

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第55期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社やまや
【英訳名】	YAMAYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 山内 英靖
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
【電話番号】	022（742）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田原口 裕基
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
【電話番号】	022（742）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田原口 裕基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第51期 2021年3月	第52期 2022年3月	第53期 2023年3月	第54期 2024年3月	第55期 2025年3月
売上高	(百万円)	150,003	143,420	152,764	160,335	160,164
経常利益	(百万円)	1,438	8,781	2,953	6,402	5,566
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ()	(百万円)	7,979	4,401	1,930	3,617	3,644
包括利益	(百万円)	11,806	5,247	1,166	4,510	4,485
純資産額	(百万円)	24,378	29,084	29,592	33,539	37,330
総資産額	(百万円)	57,614	60,977	59,275	62,418	66,942
1株当たり純資産額	(円)	2,188.34	2,532.62	2,660.96	2,970.80	3,252.02
1株当たり当期純利益又は1株当たり当 期純損失()	(円)	735.98	405.96	178.03	333.64	336.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.18	45.03	48.67	51.60	52.67
自己資本利益率	(%)	28.68	17.20	6.86	11.85	10.80
株価収益率	(倍)	-	6.13	14.64	9.71	8.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	500	4,441	3,087	5,445	2,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	953	494	1,143	904	1,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,403	1,180	3,990	2,747	1,977
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,664	13,791	11,745	13,539	12,588
従業員数	(人)	1,934	1,896	1,807	1,765	1,792
(外、平均臨時雇用者数)		(3,065)	(3,057)	(3,520)	(3,767)	(3,823)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第52期連結会計年度、第53期連結会計年度、第54期連結会計年度及び第55期連結会計年度は潜在株式が存在しないため、第51期連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第51期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第51期 2021年 3 月	第52期 2022年 3 月	第53期 2023年 3 月	第54期 2024年 3 月	第55期 2025年 3 月
売上高及び営業収入	(百万円)	4,201	3,559	3,302	3,259	2,606
経常利益	(百万円)	3,255	3,231	1,626	1,788	1,740
当期純利益	(百万円)	2,353	2,664	1,066	1,206	1,161
資本金	(百万円)	3,247	3,247	3,247	3,247	3,247
発行済株式総数	(千株)	10,847	10,847	10,847	10,847	10,847
純資産額	(百万円)	31,828	33,886	34,439	35,323	35,922
総資産額	(百万円)	41,052	42,097	42,745	43,530	43,902
1株当たり純資産額	(円)	2,935.71	3,125.59	3,176.56	3,258.13	3,313.40
1株当たり配当額	(円)	50.00	50.00	52.00	54.00	54.00
(うち1株当たり中間配当額)		(24.00)	(24.00)	(26.00)	(26.00)	(27.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	217.09	245.80	98.37	111.29	107.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.53	80.50	80.57	81.15	81.82
自己資本利益率	(%)	7.63	8.11	3.12	3.46	3.26
株価収益率	(倍)	11.30	10.13	26.50	29.11	26.62
配当性向	(%)	23.03	20.34	52.86	48.52	50.42
従業員数	(人)	177	178	151	138	113
(外、平均臨時雇用者数)		(10)	(14)	(14)	(13)	(9)
株主総利回り	(%)	124.4	128.7	137.1	171.2	154.6
(比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	2,611	2,593	2,700	3,405	3,225
最低株価	(円)	1,888	2,240	2,398	2,545	2,800

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1970年11月	株式会社やまや(宮城県塩釜市新浜町一丁目6番7号)設立(資本金500千円)。
1981年7月	酒類販売業免許の卸売の条件解除により、小売販売に卸売を加え、全酒類の販売を開始。
1982年7月	酒類販売に専門特化、同時に酒類の掛売・配達業務を廃止し、店頭現金販売中心の大量販売方式を開始。
1986年4月	宮城県仙台市若林にF C 仙台店(丸山孝酒店)を開店。
1986年10月	通信販売の全国展開を開始。
1988年4月	宮城県塩釜市新浜町一丁目5番5号に塩釜店を新築移転。
1988年8月	自社輸入通関業務を開始すると同時に、宮城県塩釜市新浜町一丁目6番2号の倉庫(現第三倉庫)に保税免許を取得。
1991年7月	宮城県塩釜市新浜町一丁目11番19号に本社社屋及び自動ラックシステム本社倉庫(現第一倉庫)を新築移転。
1991年10月	本社倉庫に保税免許を取得。
1992年1月	武田酒販株式会社(現社名やまや商流株式会社)を買収、子会社化。
1993年4月	子会社花心酒造株式会社(現社名大和蔵酒造株式会社)を設立。
1993年10月	宮城県塩釜市の新浜倉庫、杉の入倉庫に保税倉庫免許を取得。
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年11月	ジャスコ株式会社(現社名イオン株式会社)との業務及び資本提携に関する覚書に調印。
1995年2月	ジャスコ株式会社との共同出資により株式会社やまやジャスコを設立。
1996年1月	子会社花心酒造株式会社は、大和蔵酒造株式会社に社名変更。
1996年6月	チェーンオペレーションと一貫流通の本格化を図り、新物流センター(宮城県黒川郡大和町)(現名称東北物流センター)を稼動。
1996年7月	子会社大和蔵酒造株式会社と合資会社大勘酒造店が合併。(存続会社は大和蔵酒造株式会社)
1997年5月	横浜税関より通関業許可証を取得。
1997年7月	子会社武田酒販株式会社は、タイワ株式会社(現社名やまや商流株式会社)に社名変更。
1999年12月	株式会社やまやの輸入酒類卸売部門を子会社タイワ株式会社に営業譲渡。
2002年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。子会社株式会社やまやジャスコを清算結了。子会社株式会社ワイジェーを合併。
2002年5月	株式会社名柄本店の株式を追加取得し55.3%となり子会社化。
2002年9月	子会社タイワ株式会社は、やまや商流株式会社に社名変更。
2002年10月	茨城県猿島郡五霞町に関東物流センターを稼動。
2003年4月	広島県東広島市西条町に広島物流センターを稼動。
2003年8月	子会社株式会社名柄本店、北陸やまや株式会社を当社に合併。
2004年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場。
2005年7月	本社機能の一部を宮城県仙台市に移転。
2006年6月	執行役員制度の導入。 本社を宮城県仙台市に移転。
2006年7月	イオン株式会社との共同出資により関連会社コルドンヴェール株式会社を設立。
2006年11月	子会社やまやロジスティクス株式会社を設立。
2008年2月	東北物流センター(宮城県黒川郡大和町)に大型設備投資を行い、仕分け出荷能力増強と小ロット出荷機能を追加。
2008年7月	子会社楽市株式会社を設立。
2008年10月	株式会社前田より楽市株式会社に49店舗の酒類・食品小売事業を吸収分割により承継。
2008年11月	子会社スピード株式会社を設立。
2009年5月	株式会社スピードよりスピード株式会社に21店舗の酒類・食品・雑貨小売事業を吸収分割により承継。
2010年1月	楽市株式会社がスピード株式会社を吸収合併し、やまや関西株式会社に商号変更。
2010年4月	やまや商流株式会社がやまやロジスティクス株式会社を吸収合併。
2012年8月	子会社やまや北陸株式会社(現社名、やまや東日本株式会社)を設立。
2012年10月	大仁酒造株式会社よりやまや北陸株式会社に3店舗の酒類・食品小売事業を吸収分割により承継。 明治屋産業株式会社より株式会社やまやに11店舗の酒類・食品小売事業を吸収分割により承継。
2013年12月	チムニー株式会社の株式を公開買付により取得し連結子会社化。
2014年3月	チムニー株式会社が株式会社東京証券取引所市場第一部に上場。
2018年11月	株式会社つば八の株式を取得し連結子会社化
2020年11月	株式会社やまや、50周年を迎える。
2020年12月	やまや全店舗で「やまやドライブスルー」サービス開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2025年3月	(酒販事業) 2024年4月から2025年3月まで4店舗開店、3店舗閉店した結果、期末353店舗となる。 (外食事業) 2024年4月から2025年3月まで1店舗開店、15店舗閉店した結果、期末622店舗となる。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、当社と連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社で構成されております。

当社、連結子会社及び持分法適用会社の、当社グループの事業における位置づけ及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

（酒販事業）

株式会社やまや（以下、「当社」という。）、やまや関西株式会社及びやまや東日本株式会社の店舗部門・通信販売において酒類及び食料品等の小売を行っております。

やまや商流株式会社は、製造業者及び卸売業者より酒類及び食料品等を仕入し、当社、チムニー株式会社及び株式会社つば八への卸売を行うとともに、当社グループ外への卸売及び小売を行っております。

大和蔵酒造株式会社は、酒類及び食料品の製造及び卸売をしており、連結子会社のやまや商流株式会社は、同社より酒類及び食料品を仕入しております。

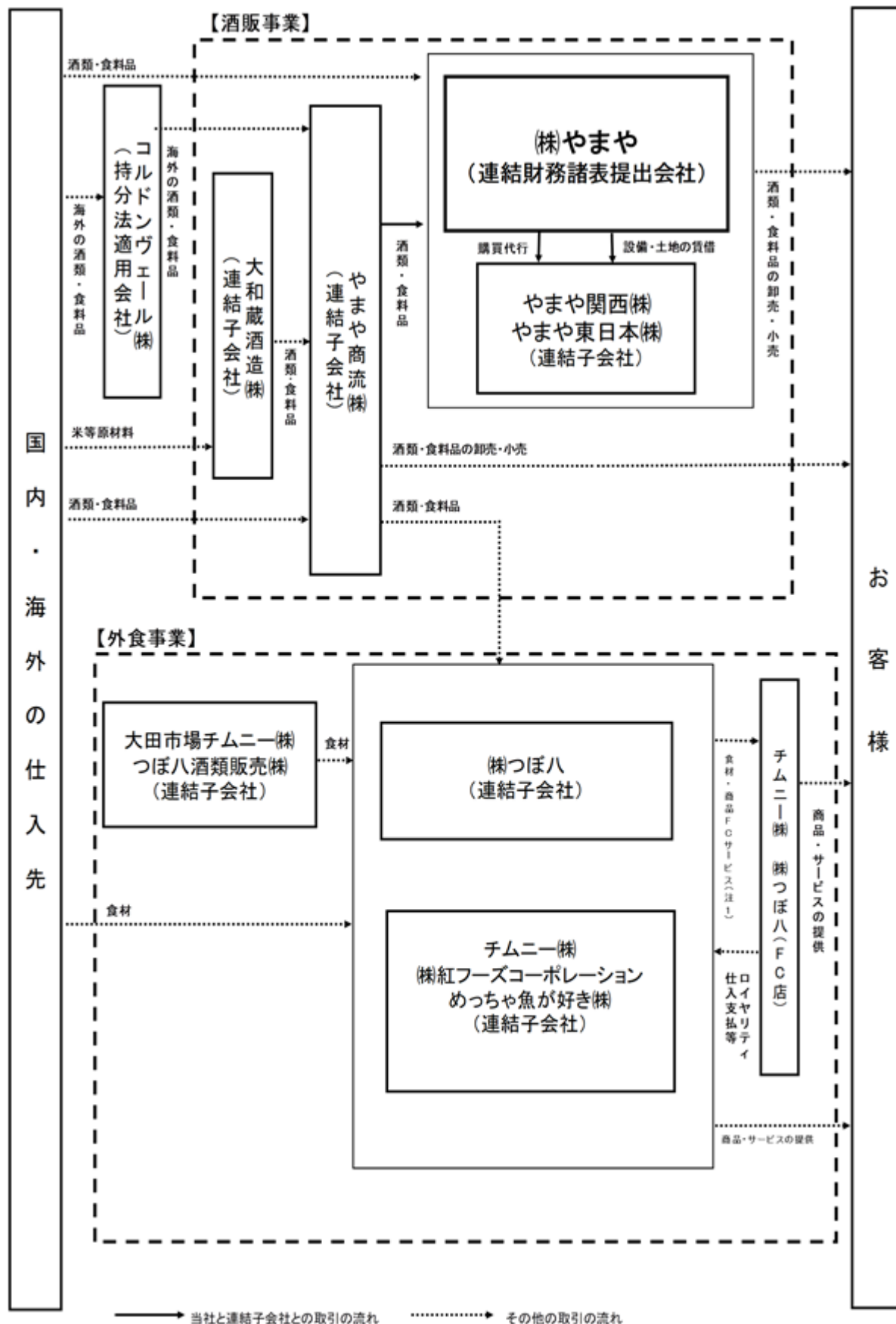
（外食事業）

チムニー株式会社は、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、大田市場チムニー株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。

株式会社つば八は、つば八酒類販売株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。

事業系統図（2025年3月31日）

当社及び連結子会社について、事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注1) FCサービスとは、主に店舗の経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等であります。

(注2) 連結子会社であった魚鮮水産株式会社は、2024年11月6日付で、清算終了いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
やまや東日本㈱ (注)1、3	宮城県 仙台市 宮城野区	10	酒販事業	100.0	やまや商流㈱の商品を仕入しております。 なお、当社所有の設備・土地を賃借しております。 当社が購買代行しております。 役員の兼任等 有
やまや関西㈱ (注)2、3	宮城県 仙台市 宮城野区	45	酒販事業	100.0	やまや商流㈱の商品を仕入しております。 なお、当社所有の設備・土地を賃借しております。 当社が購買代行しております。 役員の兼任等 有
やまや商流㈱ (注)3	宮城県 仙台市 宮城野区	38	酒販事業	100.0	当社は、酒類、食料品等を仕入しております。 なお、当社所有の設備・土地を賃借しております。 役員の兼任等 有
大和蔵酒造㈱	宮城県 黒川郡 大和町	10	酒販事業	100.0	当社は、やまや商流㈱を通じて酒類等を仕入して おります。 なお、当社所有の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
チムニー㈱ (注)5、6	東京都 墨田区	100	外食事業	50.8	やまや関西㈱所有の設備を賃借しております。 また、やまや商流㈱の商品を仕入しております。 役員の兼任等 有
㈱紅フーズコーポレー ション (注)4	東京都 墨田区	10	外食事業	100.0 (100.0)	チムニー㈱へ業務委託をしております。 役員の兼任等 無
めっちゃ魚が好き㈱ (注)4	兵庫県 尼崎市	100	外食事業	100.0 (100.0)	チムニー㈱へ業務委託をしております。 役員の兼任等 無
大田市場チムニー㈱ (注)4	東京都 大田区	5	外食事業	100.0 (100.0)	チムニー㈱へ食材を供給しております。 役員の兼任等 無
㈱つば八 (注)4	北海道 札幌市 南区	50	外食事業	90.0 (34.0)	やまや商流㈱の商品を仕入しております。 役員の兼任等 有
つば八酒類販売㈱ (注)4	北海道 札幌市 南区	10	外食事業	100.0 (100.0)	やまや商流㈱の商品を仕入しております。 役員の兼任等 無
(持分法適用関連会社)					
コルドンヴェール㈱	東京都 千代田区	490	酒類・食 料品等の 輸入業	49.0	当社は、やまや商流㈱を通じて酒類、食料品等を 仕入しております。 役員の兼任等 有
(その他の関係会社)					
イオン㈱ (注)5	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粋持株 会社	0.0 被所有 19.1	当社は、イオン㈱の持分法適用関連会社でありま す。 役員の兼任等 有

(注)1. やまや東日本㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	88,078百万円
	(2) 経常利益	1,758百万円
	(3) 当期純利益	1,207百万円
	(4) 純資産額	6,432百万円
	(5) 総資産額	10,824百万円

2. やまや関西㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 41,019百万円 |
| | (2) 経常利益 | 315百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 204百万円 |
| | (4) 純資産額 | 2,186百万円 |
| | (5) 総資産額 | 5,933百万円 |
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 有価証券報告書の提出会社であります。
6. 当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
酒販事業	1,082 (2,219)
外食事業	710 (1,604)
合計	1,792 (3,823)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
113人 (9)	34.8歳	11年6ヶ月	6,067,204円

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員及び臨時従業員は、全て酒販事業に所属しております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ25名減少したのは、当事業年度に北陸地域において当社が運営する1店舗の店舗運営に係る事業を、やまや東日本株式会社に事業譲渡したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社であるやまや商流株式会社、やまや関西株式会社、やまや東日本株式会社の労働組合は、「やまやユニオン」と称し、2025年3月31日現在における組合員数は2,259人で上部団体のUAゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

連結子会社である大和蔵酒造株式会社、チムニー株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、大田市場チムニー株式会社、株式会社つぼ八、つぼ八酒類販売株式会社には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1 .		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.7	-	47.8	69.0	23.0

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1 .		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
チムニー株式会社	9.4	100.0	51.0	75.2	88.1
やまや東日本株式会社	8.4	30.0	68.7	75.6	121.8
やまや関西株式会社	3.2	0.0	60.2	79.9	124.2

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、酒販事業の「流通、販売の合理化を实践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献すること」、外食事業の「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献すること」という企業理念を共有し、この基本理念に基づいて、企業価値を高めることで、株主の皆様やお客様のご期待にお応えします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「持続的な成長」を目指すことを経営の目標と考えており、成長指標として「売上高成長率」、「売上高営業利益率」を重視しており、売上高営業利益率5%を当面の目標としています。

酒販事業の売上高、外食事業の直営店舗・フランチャイズ店舗の売上高合計を2,000億円規模、店舗数合計1,400店を中長期の目標としています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業価値の最大化を重点方針に掲げ、酒類関連市場においてシェア拡大を図るべくグループ経営を推し進めております。「酒販事業」、「外食事業」において、経営資源の最適な組み合わせ、全ての段階で合理化を図り、互いに酒類関連業界における競争力・影響力を最大限に引き出し、業績向上に取り組んでまいります。

「酒販事業」セグメントである当社グループの「ワールドリカーシステム」は、国内外の銘醸酒、優良な食料品等を調達・輸入から、店舗への供給・販売までを一貫して行う仕組みを称しており、物流、商流の効率化を図ること、お客様に貢献することを目的としています。このシステムを活用して、酒類を中心とした嗜好品専門店の全国チェーンを作ってまいります。

「外食事業」セグメントは、既存の居酒屋事業に止まらず、新規業態開発にも積極的に取り組み、「食を中心とした総合サービス産業」を目指し、企業価値の最大化を図るとともに、連結グループの利益の最大化を図ってまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加などを背景に景気は緩やかに回復しております。一方で、不安定な国際情勢によるエネルギー・資源価格の高騰、人件費や物流費の上昇などによる物価上昇、金融資本市場の変動など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

(酒販事業)

訪日外国人観光客の増加に伴うインバウンド需要の取り込みを図るため、「Japan.Tax-free Shop」の表示や外国語表記の説明を増やすなど、免税対応の強化に取組みました。また、観光需要への対応として、店内全ての商品をギフトや手土産としてご利用いただけるよう、地域ごとの特徴ある商品の品揃えを強化しました。大地震や水害など自然災害への備えとして、1週間分の災害備蓄を推奨し、自分の好きなお酒や食品をローリングストックしていただけるよう備蓄の推進に取組みました。オリンピックやワールドカップなどのスポーツイベントの開催を受け、フランスフェアを開催するなど世界各国の酒・食品を取り揃え、観戦需要に対応しました。2025年3月には、4月からのメーカー値上げ前の仮需があり、ビール類や缶チューハイを中心に販売が大きく伸びました。55年ぶりに大阪で開催される大阪・関西万博に合わせて、全国31都府県353店舗のネットワークを活かし、全国のおいしいものを取り揃えた「やまや万博」も開催しています。

(外食事業)

人流の改善、インバウンド消費の拡大等により需要は回復しているものの、物価高によりお客様の節約志向・選別志向が高まり、原材料費・物流費・光熱費・人件費の上昇なども相まって、事業を取り巻く環境は厳しいものになっております。

このような環境の中、当社子会社のチムニー株式会社では、創業40周年を迎え、当連結会計年度において、第1弾から第8弾の感謝祭を開催し、期間限定メニューや料理家とのコラボメニューはお客様から大変ご好評をいただきました。株式会社つば八では、地方郊外店舗において、より地域に密着した運営を実現するため、つば八店舗内に焼肉席を設けたハイブリッド店の展開を進め、地域のお客様からご好評をいただいています。また、メディア戦略、WEB・SNS販促を強化したことにより、インバウンド及び国内旅行団体、宴会の集客は堅調に推移しました。

(5) 会社の対処すべき課題

米国の関税政策をめぐる各国の政策動向による影響、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化等による原材料、エネルギー価格の上昇、物価上昇に伴う個人消費への影響等も懸念され、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想しております。こうした環境のなか、お客様のライフスタイルや価値観の変化に対応するための取組みが必須となっております。酒販事業及び外食事業は、人的投資や、積極的な店舗の改装・修繕等を行うことにより、エコロジーとエコノミーを両立する省エネルギー化を進めることで、競争力を強化し、お客様満足度を高めてまいります。

(酒販事業)

当社はおかげさまで11月に会社設立55周年を迎えます。ご来店がお得で、楽しい店舗をつくることで、幅広いお客様に、世界の、地域のおいしいお酒、食品の品揃えを直接お見せし、ご提供できるお店、お客様にとって楽しい専門店として深化させてまいります。具体的に対処すべき課題とその取組みは以下のとおりです。

お客様、従業員、取引先、株主などのステークホルダーの安全、安心を優先した店舗運営に努めます。

新規出店及び既存店の活性化により店舗競争力を強化してまいります。

地域密着を進め、地域のお役に立てる酒販店を目指します。また、地域商品の現地調達拠点を増やし、あわせて物流のネットワーク化を図り、全般的な運搬距離を削減し、災害時のリスク分散、複線化を進めます。

お客様のニーズやライフスタイルの変化に応じた商品の展開と新しい提案を積極的に配信していきます。

「やまやアプリ」、「やまやドライブスルー」を進化させ、お客様がより便利に、スピーディーなお買い物ができるように努めてまいります。

大規模災害への対応を図ります。店舗での防災、減災、緊急対処の方法の改善、定期点検、訓練を進め、また、緊急時における、水・食料品の供給など地域で役立つことに努めます。

エネルギーコストの上昇に伴い、エコノミーとエコロジーを両立する省エネルギーを進めます。

社会とともに存続し発展する企業として構造改革を推進し、適正・適法な業務運営を実施するための内部統制を強化し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取組みます。

消費者意識の変化に伴い、人権問題や社会・地球環境に配慮した商品を意識した「エシカル（倫理的）消費」に対応してまいります。

(外食事業)

外食事業においては、お客様のニーズを的確に捉え、価値あるものをお客様に提供し、サービスのレベルアップと従業員満足度/エンゲージメント向上への取組みを絶え間なく続けていくことが重要と考えております。具体的に対処すべき課題とその取組みは以下のとおりです。

お客様に安心してより楽しいひと時を過ごしていただけるよう、仕入れから提供までの品質・衛生管理の徹底・維持に努めるとともに、設備造作の改修・修繕・メンテナンスに取り組んでまいります。

従業員の教育・評価制度の更なる強化及び、調査の頻度を増やして課題の抽出と解決の迅速化を進めることで、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。

既存店のブラッシュアップ、新業態開発を継続するとともにコーポレートサイト等ホームページ、各種SNS、動画サイト、TV・雑誌等のメディアを適切に選択・ミックスしてインバウンドを含めたお客様に確実に認知いただけるよう、取り組んでまいります。

持続可能な社会を支える一員として、全てのステークホルダーに多面的な貢献ができるよう、サステナビリティ活動を推進しております。

企業価値の向上のため、売上及び利益の拡大に寄与し、新規事業や店舗網の拡大が見込める可能性がある判断された事業譲渡や企業買収案件についてアライアンスを含めた検討を進め、協働領域、競合領域を意識した事業展開を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

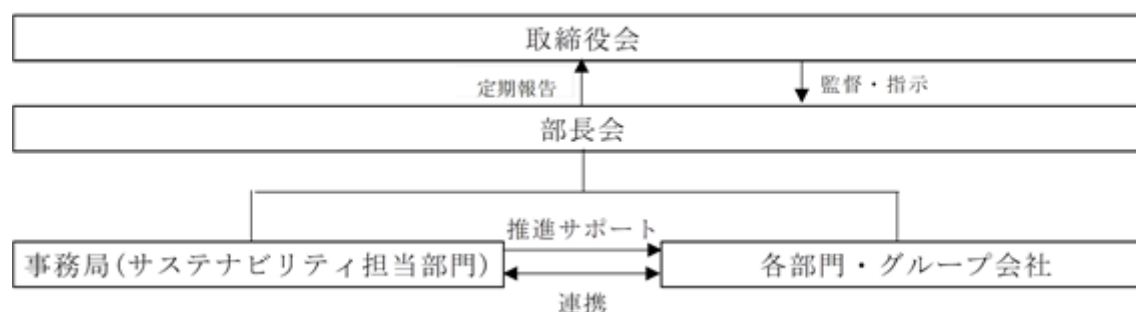
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

気候変動など環境をはじめとする社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現と、当社グループの持続的な企業価値向上を目指し、代表取締役会長が委員長を務めるとともにサステナビリティ担当部門も出席する部長会において、ESG経営の推進、SDGsの取組みを含めたサステナビリティに関する各種方針の策定・協議を実施しております。部長会で挙がった方針の策定、取組みの進捗、状況の把握、リスクと機会の識別、評価及び管理については、定期的に取り締役に報告し、監督される体制を構築しております。

また、上記の体制を核としつつ、コンプライアンスに関する事項やリスク管理に関する事項等を管轄する内部統制委員会による統制とも連携し、各実務部門による業務遂行や報告、関連規程の遵守をモニタリングする手続きにより管理体制の実効性を確保しています。



(2) 戦略

(サステナビリティ全般)

当社グループは、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献する」とことと、「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献する」ことをグループ全体の経営基本理念としております。その基本理念に基づき、持続型資源循環社会及び環境保全、社会福祉と災害救済、スポーツ及び芸術文化支援の主要な領域において積極的に社会貢献を推進し、豊かな社会の実現と、その持続的な発展を目指してまいります。当社グループは、「人的資本」及び、「持続型資源循環社会及び環境保全」を重点戦略としております。

「人的資本」に関しては、人事諸制度の充実、環境変化への対応力向上と従業員エンゲージメント向上を両立する組織風土への改革を行っており、主体性を持つ人材の育成に取り組んでおります。

「持続型資源循環社会及び環境保全」に関しては、酒販事業においては、酒類を販売する側の責任として、リターナブル瓶や、アルミ缶・ペットボトル等の回収による、リデュース・リユース・リサイクルの3R推進活動を中心とした取組みを実施しており、環境と社会への負荷を軽減しながら酒類の提供を行っております。また、災害発生時には従業員やお客様の安全を確保した上で、店舗の営業継続・早期営業再開に尽力し、社会インフラとしての機能を提供することで地域貢献することに取り組んでおります。外食事業においては、ハーフサイズメニューの導入や、食材の仕入規格見直し等による、食材ロスの軽減を実施しており、環境と社会への負荷を軽減しながら飲食業を行っております。持続可能な社会を支える一員として、経済的価値追求と社会的課題解決の両立を経営戦略の根幹と位置付け、全てのステークホルダーに多面的な貢献ができるようサステナビリティ活動を推進してまいります。当面の重点項目を、「生産・消費」「海洋資源」「飢餓」「教育」「成長・雇用」としてサステナビリティ活動をスタートしております。

(人的資本)

当社グループにおける人財戦略については、劇的に変化する社会環境、経営環境に対応するため、制度、教育において人財教育・評価制度の強化と従業員エンゲージメントの向上が重要であると認識し、各種取組みを進めております。制度面では上司・部下間の面談、目標設定の定量化によるコミュニケーションの深化を狙い、教育では個々の社員のニーズに応じて自ら学べる社内学習ツールの拡充と、自律・ボトムアップ型組織への変革のための階層別教育の実施等を行っております。社内外の研修や仕事を通して、人材育成を積極的に行っております。これにより、環境変化への対応力向上と従業員エンゲージメント向上を両立する組織風土への改革を行っております。また、外食事業では、飲食店の原点である「調理力」向上のため、直営店・F C店合同の調理講習会などを通じ、レベルアップを図っております。

上記基本的考え方に加え、女性活躍の推進、育児目的休暇の取得、男女賃金格差に関して、活躍推進と環境整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、酒販事業における酒類及び食料品等の小売、及び外食事業における居酒屋を中心とした飲食業を主たる事業としております。そのため、農畜水産物の調達及び供給や、店舗の運営に大きな影響を与える人的資本確保や気候変動を中心としたリスク要因の抽出・検討・対応に取り組んでおります。当社グループでは、リスク管理のため、危機管理規程を定めておりますが、サステナビリティ関連のリスク及び機会については、部長会において識別、評価及び管理しており、部長会での取組みの進捗については、四半期ごとに取締役会に報告し、監督される体制となっております。また、必要に応じて内部統制委員会などとも連携しております。

(主なリスクと対策)

区分	想定される事象	対策
市場リスク	・ 農産物の温暖化被害	・ 仕入れの多様化、複数のサプライヤーとの関係構築 ・ 仕入れ地域の拡大 ・ 農家からの直接購入 ・ 水耕栽培の活用 ・ 地産地消により地元野菜の活用、物流の短期化や効率化 ・ 規格外品の活用
	・ 人口減少、過疎化、高齢化の進行 ・ 競争激化 ・ 仕入価格の高騰	・ 生活インフラとしての社会的役割の拡大 ・ 地域活性化による販売機会の拡大 ・ 新しい販売チャンネルの探求
	・ 海洋温度上昇による、魚種、漁獲量の減少	・ 海洋養殖魚の活用 ・ 陸上養殖魚の活用 ・ 地産地消の推進による地元魚種の活用など、各地域における需要変動への適切な対応 ・ グループ全体としての調達機能の活用、強化 ・ 未利用魚など、規格外の魚の活用
	・ 地政学的リスクによる燃料価格の高騰	・ 電力会社、電力小売り事業者の多様化
	・ 畜産物の減少。温暖化による生育トラブル ・ 干ばつによる牧草など餌不足による飼育縮小	・ 品種、国産の推進や仕入れ地域の拡大 ・ 飼料の多様化
	・ 飼料価格の上昇。バイオマス燃料用途の需要増加によるトウモロコシ価格の上昇による飼料価格の上昇	・ 飼料の多様化への働きかけ ・ リサイクルループの活用 ・ 飼料サプライヤーとの情報共有
	・ 企業イメージの毀損 ・ 商品事故や店頭事故発生による顧客の離反 ・ 消費者の嗜好の移り変わり ・ 商品への非難 ・ 否定的なステークホルダーからのフィードバック ・ エシカル消費嗜好の拡大 ・ 従業員エンゲージメントの低下 ・ 人財確保困難や人財の社外流出	・ 商品、サービスへのアクセス向上 ・ 地域、団体などへの活動支援 ・ 徹底した安全、品質管理 ・ 従業員がやりがいのある職場環境づくり ・ 嗜好の移り変わりのアップデート ・ サプライヤーの人権侵害に対する注意喚起

区分	想定される事象	対策
緊急性の物理 リスク	・台風や洪水などの異常気象の増加 ・山火事の可能性と重大性の上昇 ・地震災害 ・水不足、干ばつ ・防災対応の強化 ・物損被害の発生 ・自然災害時の従業員の安否確認や店舗本社の災害対応。保険料の上昇 ・自然災害によりサプライヤーの生産活動やサプライチェーンが被害を受けた場合の生産活動への悪影響	・災害対策、設備対策 ・サプライチェーンの多様化 ・防災訓練の強化 ・緊急時の商品物流網の確立
慢性の物理 リスク	・降水パターンの変化や気象パターンの極端な変動 ・平均気温上昇による酷暑日の増加による電力需要のひっ迫に伴う空調費用の上昇 ・海面上昇による沿岸部浸水	・災害対策、設備対策 ・省電力化 ・節電、節水
法的	・訴訟リスク	・事前対応、即時対応
政策規制	・エネルギー関連法規制強化 ・排出量報告義務の強化 ・既存の商品及びサービスに対する命令及び規制 ・国内温室効果ガス削減目標の引上 ・省エネ政策の強化 ・CO2削減の強化	・法対応 ・廃棄物処理業者との連携 ・自治体との連携強化 ・既存の設備を排出量の少ないものに置き換え ・新技術導入による優良化や効率化の推進
技術	・既存の設備を排出量の少ないものに置き換え	・新技術導入による優良化や効率化の推進
感染症リスク	・新種の感染症等の急拡大による従業員の感染及び外食自粛による店舗客数減少	・コロナ対応を踏まえた店舗運営の適宜変更対応 ・社員とその家族への健康管理の推進や勤務体制の見直し
人的資本 確保・活用の リスク	・労働市場の競争激化への対応遅れによる人材不足 ・従業員の企業貢献意識の低下による離職リスク	・採用手法の多様化 ・上司部下の面談制度 ・自律学習ツールの拡充 ・エンゲージメント向上への取組 ・健康経営宣言 ・女性の活躍推進を含む社内の多様性の確保 ・ハラスメント対応

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ戦略において人的資本を最重要視しております。サステナビリティの実践に向けて、人的資本の重要テーマとして女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保、多様な働き方の促進を目指しております。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について次の指標を用いております。なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に対する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

提出会社における人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた指標、目標及び実績は次のとおりです。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに 10%程度	14.7%
男性労働者の育児休業等取得率	2026年3月までに 15%程度	-

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

「事業等のリスク」における以下の記述は、「酒販事業」「外食事業」の両セグメントに係るリスクを当社グループのリスクとして記載しています。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) お客様対応などに関するリスク

当社グループでは、「お客様、お取引先、我々の主体性の三方を衡平に考え、経営理念実現のため、日々、この三方善の信条を以て考動する。」を行動規範としており、周知徹底を図っております。しかし、お客様をはじめとするステークホルダーの満足や信頼を損ない得る不測の事態が生じた場合、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 戦略的投資活動に関するリスク

当社グループは、新地域、既存地域への出店やM & Aへの投資等の戦略的投資活動の推進に際して、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を実施し、合理的意思決定を行っております。しかし予期し得ない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況、競争、天候等による影響

当社グループの事業は、経済状況や競合他社の活動状況、顧客嗜好の変化、天候要因等の影響を受けております。従って、今後の事業活動において、予期し得ない景気変動や競合他社の活動、顧客嗜好の変化の発生、天候不順等が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制等に係るもの

酒販事業セグメントでは、酒税法等、外食事業セグメントでは、食品衛生法、いわゆる風営法、出入国管理及び難民認定法等の規制等をはじめとする法規制や、品質に関する基準、環境に関する基準等、様々な法規制等の適用を受けております。今後、これらの法規制等の新設・改正にあたり、事業への直接的な影響が生じる場合、或いは、対応コストが生じる場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 地震、台風、津波、豪雨、豪雪等の自然災害に関するリスク

店舗・物流を含む事業拠点の主要施設には防火、耐震対策などを実施しており、災害などによって事業活動の停止或いは商品供給に混乱をきたすことのないよう努めております。

当社グループの店舗・施設の周辺地域において予想を超える大地震、津波、風水害等の自然災害、火災等が発生し、商品及び店舗、物流等の施設、情報システム及びネットワークに物理的な損害が発生し、当社グループの販売活動や物流・調達活動が阻害された場合、また人的被害が発生した場合、或いは、周辺のお客様自体が来店できないような場合は、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動による影響

当社グループは、酒類を中心とした海外の嗜好品の逸品・銘品・美味品を自社或いは関連会社が輸入し直販しておりますが、中長期の不測の為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達及びコストに関するリスク

当社グループでは、資金調達リスクの最小化を企図し、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

資金調達については国内市場での社債の発行等を含め、直接・間接調達市場における資金調達手法の多様化を考えております。

しかしながら、金融市場の混乱等によって金融機関が貸出方針を変更した場合や、市場心理が後退した場合、及び市中金利の上昇等、調達環境が著しく悪化する場合は、機動的な調達が困難になるほか、調達コストが増加する可能性があり当社グループの事業、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 労働環境の変化、人財の確保、育成に伴うリスク

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、パート・アルバイト労働者、外国人労働者の活用を図りつつ、優秀な人財の確保及び社内人財の育成に加え、人財の外部流出を防止することが重要な課題と考えております。

今後、労働力の減少による人財確保競争の激化、景気回復、雇用環境の変化に伴う賃上げ圧力の増大、処遇格差の縮小を目的とする各種労働関連法、出入国管理及び難民認定法の改正等に起因して労働コストが大幅に増加、若しくは、社内人財の育成が進まない場合、人財が外部に流出した場合、採用自体が困難になった場合は、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となってきております。これに対して、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルスなどによる情報システムの障害、個人情報の漏えいなど、様々なリスクが発生する可能性が高まってきております。

当社グループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の重要課題の一つとして捉え、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしておりますが、万一これらの事故が発生した場合には、信用失墜による収益の減少、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品の安全性及び表示

当社グループは、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報を伝えるよう努めていますが、当社グループの取組みを超えた問題が発生した場合、食中毒等の事故が発生した場合、それによる当社グループのブランド、商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物賠償責任が生じることもあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ債権等

当社グループの居酒屋を中心とした外食事業セグメントでは居酒屋チェーンのフランチャイザーとしての機能を有しており、F C加盟者に対し商品供給による売上、居酒屋経営等に関する指導等のロイヤリティ等を得ております。フランチャイズ契約の継続が何らかの要因により困難となった場合、F C加盟者の金銭上の債務不履行等により発生した債権が回収できなくなる場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金・保証金の回収について

当社グループは、店舗の出店において、多くの場合、土地・建物を賃借しており、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金及び保証金を差し入れております。当該保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時等による契約解消時に返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。

また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却、中途解約違約金の支払いが必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 店舗の固定資産及びのれんの減損損失について

当社グループは、直営店舗を中心に内装設備、厨房機器、工具器具備品類を保有しております。店舗における営業活動から生じる損益が著しく低下した場合、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、企業買収により、のれんが計上されております。当該のれんにつきまして、評価額が帳簿価額より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期の経営成績

(事業全般の概況)

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加などを背景に景気は緩やかに回復しております。一方で、不安定な国際情勢によるエネルギー・資源価格の高騰、人件費や物流費の上昇などによる物価上昇、金融資本市場の変動など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、豊かな生活をお客様にお届けすることを基本姿勢として、刻々と変化する社会環境と多様化するお客様ニーズへ対応した商品・サービスを提供し、顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高が1,601億64百万円(前年同期比0.1%減)、営業利益が54億25百万円(同14.1%減)、経常利益が55億66百万円(同13.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益が36億44百万円(同0.8%増)となりました。

売上高は前期比0.1%減とほぼ横ばいとなりましたが、人件費や光熱費を中心とした固定費の上昇が利益を圧迫し、営業利益、経常利益は減少しました。また、特別損失及び法人税等の計上が減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

当連結会計年度において、酒販事業353店(前期比1店増)、外食事業622店(同14店減)、グループ合計店舗数975店(同13店減)を運営しています。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(酒販事業)

酒販事業における売上高は1,312億87百万円(前年同期比0.5%減)、営業利益は39億91百万円(同10.3%減)となりました。

当連結会計年度は、訪日外国人観光客の増加に伴うインバウンド需要の取り込みを図るため、「Japan.Tax-free Shop」の表示や外国語表記の説明を増やすなど、免税対応の強化に取り組みました。また、観光需要への対応として、店内全ての商品をギフトや手土産としてご利用いただけるよう、地域ごとの特徴ある商品の品揃えを強化しました。大地震や水害など自然災害への備えとして、1週間分の災害備蓄を推奨し、自分の好きなお酒や食品をローリングストックしていただけるよう備蓄の推進に取り組みました。オリンピックやワールドカップなどのスポーツイベントの開催を受け、フランスフェアを開催するなど世界各国の酒・食品を取り揃え、観戦需要に対応しました。2025年3月には、4月からのメーカー値上げ前の仮需があり、ビール類や缶チューハイを中心に販売が大きく伸びました。55年ぶりに大阪で開催される大阪・関西万博に合わせて、全国31都府県353店舗のネットワークを活かし、全国のおいしいものを取り揃えた「やまや万博」も開催しています。新規出店として、丸子店(福島県)、立川若葉町店(東京都)、下石田店(山梨県)、長森店(岐阜県)を開店しました。燕三条店(新潟県)は、商業施設の再開発に伴い移転し、燕店を開店しました。また、篠ヶ瀬店(静岡県)、今津店(兵庫県)、秋田業務店(秋田県)を閉店しました。これにより、2025年3月末における酒販事業の総店舗数は、353店舗(前年同期比1店増)となりました。

（外食事業）

外食事業における売上高は292億20百万円(前年同期比1.9%増)、営業利益は14億25百万円(同23.4%減)となりました。

外食業界におきましては、人流の改善、インバウンド消費の拡大等により需要は回復しているものの、物価高によりお客様の節約志向・選別志向が高まり、原材料費・物流費・光熱費・人件費の上昇なども相まって、事業を取り巻く環境は厳しいものになっております。このような環境の中、当社子会社のチムニー株式会社では、創業40周年を迎え、当連結会計年度において、第1弾から第8弾の感謝祭を開催し、期間限定メニューや料理家とのコラボメニューはお客様から大変ご好評をいただきました。株式会社つば八では、地方郊外店舗において、より地域に密着した運営を実現するため、つば八店舗内に焼肉席を設けたハイブリッド店の展開を進め、地域のお客様からご好評をいただいています。また、メディア戦略、WEB・SNS販促を強化したことにより、インバウンド及び国内旅行団体、宴会の集客は堅調に推移しました。

外食事業の店舗開発としましては、直営店8店舗、FC店2店舗を新規出店するとともに、店舗のブラッシュアップ（改装、業態転換、修繕等）を進めてまいりました。これにより、2025年3月末における外食事業直営店は、336店(前期比1店増)、飲食FC店は、286店(同15店減)となり、飲食店の総店舗数は、622店(同14店減)となりました。

財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末と比較して45億24百万円（7.2%）増加し、669億42百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して37億98百万円（9.5%）増加し、437億60百万円となりました。

これは、商品及び製品で35億46百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は前連結会計年度末と比較して7億25百万円（3.2%）増加し、231億82百万円となりました。

総負債は、前連結会計年度末と比較して7億32百万円（2.5%）増加し、296億11百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して2億60百万円（1.2%）増加し、225億22百万円となりました。

これは、短期借入金が19億円、未払金が3億31百万円、及び未払法人税等が2億38百万円減少した一方で、買掛金が29億8百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して4億71百万円（7.1%）増加し、70億89百万円となりました。

これは、長期借入金の4億53百万円増加したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末と比較して37億91百万円（11.3%）増加し、373億30百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の51.6%から52.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて9億50百万円（7.0%）減少し、125億88百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は、前年同期と比べ26億37百万円（48.4%）減少し、28億7百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が52億61百万円、仕入債務の増加が29億8百万円あったものの、棚卸資産の増加が35億47百万円、未払金の減少が3億31百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、前年同期と比べ8億76百万円（97.0%）増加し、17億80百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が17億63百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、前年同期と比べ7億70百万円（28.0%）減少し、19億77百万円となりました。主な要因は短期借入金の返済が19億円、配当金の支払額が5億96百万円あったものの長期借入金の借入が10億円あったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
酒販事業(百万円)	107,596	101.3
外食事業(百万円)	9,659	103.0
合計(百万円)	117,255	101.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、他勘定振替等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
酒販事業(百万円)	130,943	99.5
外食事業(百万円)	29,220	101.9
合計(百万円)	160,164	99.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表、注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。また、重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表、注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

経営成績

当連結会計年度の当社グループの経営成績の分析は、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 当期の経営成績」に記載のとおりであります。

財政状態

当連結会計年度の当社グループの財政状態の分析は、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 当期の経営成績」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因について「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは通常の運転資金などであります。

c. 財務政策

当社グループは運転資金につきまして、自己資金又は金融機関からの借入にて資金調達をしております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案した調達を実施しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

業務提携及び資本提携

当社は、イオン株式会社との間で1994年11月に業務提携及び資本提携の覚書を締結しております。
同社との関係につきましては、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載のとおりです。
また、チムニー株式会社及び株式会社つば八の重要な契約等は、次のとおりであります。

1.チムニー株式会社

フランチャイズ店舗(F C店)とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

(1) 契約の概要

チムニー株式会社(フランチャイザー)とF C店(フランチャイジー)との間において、F C店はチムニー株式会社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、チムニー株式会社より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、チムニー株式会社が運営していた店舗の営業権をF Cオーナーに譲渡して加盟をしていただく形式(建売システムという)と、F Cオーナーが自身において物件を準備して加盟いただく方式の2種類があります。

(2) ロイヤリティ

F C店はチムニー株式会社に対し、毎月月間売上高に対して一定の割合に相当する金額を支払うことになっております。

(3) 契約期間及び更新

満5ヶ年経過した月の末日をもって期間満了により終了します。

契約は、自動更新するものではなく、契約の期間満了の6ヶ月前にチムニー株式会社からF C店に通知を行い、更新及びその条件について両者合意の場合に限り更新されます。更新後の期間は満3ヶ年とし以降は3年ごとの更新となります。

(4) 契約の譲渡

F C店はフランチャイジーとしての地位及び一切の権利義務をいかなる形式にしても第三者に譲渡、又はサブフランチャイズの権利を与えることはできません。

2.株式会社つば八

(1) 契約の概要

株式会社つば八(フランチャイザー)とF C店(フランチャイジー)との間において、F C店は株式会社つば八の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、株式会社つば八より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、株式会社つば八が運営していた店舗の営業権をF Cオーナーに譲渡して加盟をしていただく形式(建売システムという)と、F Cオーナーが自身において物件を準備して加盟いただく方式の2種類があります。

(2) ロイヤリティ

F C店は株式会社つば八に対し、毎月、定額又は月間売上高に対する一定の割合に相当する金額をロイヤリティとして支払うことになっております。

(3) 契約期間及び更新

契約締結日から満5ヶ年経過した日をもって期間満了となります。

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方又は双方から更新拒絶の意思表示のないときは、同一期間をもって自動更新されます。

(4) 契約の譲渡

F C店はフランチャイジーとしての地位及び一切の権利義務を第三者に譲渡することはできませんが、株式会社つば八が認めた範囲での地位承継をすることができます。なおサブフランチャイザーの権利を与えることはできません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）では、出店、改装等の設備投資を実施しました。実施した設備投資総額は1,905百万円となっております。

酒販事業において実施した設備投資総額は、1,107百万円となっております。その主なものは、新規出店6店舗並びに改装11店舗の設備投資であります。

外食事業において実施した設備投資総額は、797百万円となっております。その主なものは、新規出店10店舗並びに改装16店舗の設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであり、当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

（1）提出会社

（2025年3月31日現在）

事業所名 （主な所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬具 （百万円）	工具、器具 及び備品 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	建設仮勘定 （百万円）	合計 （百万円）	
塩釜店 他279店舗	酒販事業	子会社への 貸与店舗 販売場	2,531	0	343	2,119 (23)	-	4,995	-
東北物流センター （宮城県黒川郡大和町）	酒販事業	物流倉庫	293	0	0	618 (35)	-	912	-
関東物流センター （茨城県猿島郡五霞町）	酒販事業	物流倉庫	287	5	0	778 (16)	-	1,070	-
清酒工場他 （宮城県黒川郡大和町）	酒販事業	清酒工場	20	31	1	-	-	53	-
本社 （宮城県塩釜市、 仙台市宮城野区）	酒販事業	本社事務所	50	5	7	970 (17)	13	1,048	113 (9)
合計			3,184	42	353	4,487 (92)	13	8,080	113 (9)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2025年 3 月31日現在)

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
やまや関西 (株)	箕面船場阪 大前店他71 店舗	酒販事業	酒類等 販売場	375	-	96	-	274 (1)	-	745	242 (707)
やまや東日 本(株)	大久保店 他 1 店舗	酒販事業	酒類等 販売場	168	-	0	-	- (-)	-	168	585 (1,486)
やまや商流 (株)	東北物流 センター他	酒販事業	物流倉庫	418	68	35	-	- (-)	-	522	132 (16)
大和蔵酒造 (株)	清酒工場他	酒販事業	清酒工場	-	-	-	-	0 (53)	-	0	10 (1)
チムニー (株)	錦糸町店他 447店舗	外食事業	店舗設備	1,249	0	243	6	- (-)	1	1,501	614 (1,518)
(株)紅フーズ コーポレー ション	市ヶ谷店 他18店舗	外食事業	店舗設備	5	-	1	-	- (-)	-	6	26 (31)
めっちゃ魚 が好き(株)	武庫之荘店 他 7 店舗	外食事業	店舗設備	3	-	3	-	- (-)	-	7	19 (35)
(株)つば八	浅草駅ビル 店 他143 店舗	外食事業	店舗設備	147	0	29	-	41 (28)	-	220	38 (3)
つば八酒類 販売(株)	本社他	外食事業	サーバー	-	-	0	-	- (-)	-	0	13 (17)
合計				2,368	69	409	6	316 (83)	1	3,173	1,679 (3,814)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は() 内に年間の平均人員(8 時間換算) を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、提出会社を中心に、事業計画、消費動向予測、利益に対する投資の影響額等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、132百万円であります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着 手	完 了	
やまや関西(株) 南岩国店	山口県岩国市	酒販事業	酒類等 販売場	56	2	自己資金	2025年 3 月	2025年 4 月	売上高増加 233百万円
やまや東日本(株) 三条店	新潟県三条市	酒販事業	酒類等 販売場	76	15	自己資金	2025年 6 月	2025年 7 月	売上高増加 277百万円
合 計				132	17				

(注) 1 . 投資予定金額のうち敷金保証金の投資予定総額は35百万円であります。

2 . 完成後の増加能力は、売上高増加金額で次期連結会計年度の損益に与える影響額を見積り計上しております。外食事業の該当事項はありません。

3 . 当社が投資を行い所有する設備について、主に店舗運営に係る事業を行うやまや東日本(株)に賃貸しております。

(2) 改修

重要な設備の改修予定はありません。

(3) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2025年6月18日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内 容
普通株式	10,847,870	10,847,870	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数 100株
計	10,847,870	10,847,870	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2012年2月1日 (注)	986,170	10,847,870	-	3,247	-	6,137

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	8	18	177	53	29	21,862	22,147	-
所有株式数 （単元）	-	3,605	195	68,041	2,790	48	33,595	108,274	20,470
所有株式数 の割合 （％）	-	3.33	0.18	62.84	2.58	0.04	31.03	100	-

(注) 1. 自己株式6,426株は、「個人その他」に64単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
山内コンサルタント株式会社	宮城県塩竈市新浜町一丁目26-12	2,476	22.83
山内エンタープライズ株式会社	宮城県塩竈市新浜町一丁目26-12	2,169	20.01
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1	2,072	19.11
山内浩晶	宮城県宮城郡利府町	325	2.99
株式会社七十七銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3-20 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	220	2.02
山内英房	宮城県塩竈市	197	1.82
山内一枝	宮城県塩竈市	85	0.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	71	0.66
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENTACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決 済事業部)	62	0.57
やまや従業員持株会	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4-1	48	0.44
計	-	7,729	71.29

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった山内英靖は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった山内エンタープライズ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年 3月31日現在)

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	6,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	10,821,000	108,210	-
単元未満株式	普通株式	20,470	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		10,847,870	-	-
総株主の議決権		-	108,210	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社やまや	宮城県仙台市宮城野区 榴岡三丁目4-1	6,400	-	6,400	0.05
計	-	6,400	-	6,400	0.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	74	227,890
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,426	-	6,426	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

（利益配分に関する基本方針）

当社は、安定的な配当を継続することが配当政策上重要であると考えております。さらに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勘案して、株主への配当を実施していくことを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことにしております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等については取締役会が決定する旨を定款に定めております。また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（当事業年度の配当）

2025年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当27円といたしました。既に実施済みの、2024年9月30日を基準日とする中間配当金1株当たり普通配当27円と合わせ、2025年3月期の年間配当金は1株当たり普通配当54円となります。

期末配当の株主様へのお支払いは、2025年6月3日から開始しております。

また、毎年3月31日現在及び9月30日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主様を対象として、当社酒類販売店舗「やまや」店頭にてご利用いただける「株主優待商品券」3,000円分を各基準日に贈呈する株主優待制度を行っております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
2024年10月17日 取締役会決議	292	27	2024年11月29日
2025年5月15日 取締役会決議	292	27	2025年6月3日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで地域社会に貢献すること」と「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献すること」をグループ全体の経営基本理念としております。この基本理念に基づいて、株主利益の極大化を第一としつつ、お客様、お取引先様、従業員、地域社会等、当社グループを取り巻く全てのステークホルダーに貢献する企業グループであることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としており、これを会社の最重要課題と位置づけております。

2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会制度を採用するとともに、経営と執行を分離するため執行役員制度を導入しております。独立社外取締役を2名選任し、実効性の高い監督の実現に取り組んでおります。また、独立社外監査役を2名選任し、取締役の業務執行に対する独立性の高い監督体制を構築しております。なお、社外取締役、社外監査役それぞれ2名は、東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。

職務権限規程・取締役会規程により、会長・社長・執行役員・部長等の職務責任・権限を明確に定め、取締役会・部長会それぞれの決定機関・決定者が審議・決裁しております。取締役会は持続可能な成長と企業価値向上のための監督機能を発揮するとともに、法令や定款・職務権限規程で定められた重要な事項を、公正な判断基準に基づき、最善の意思決定を行っております。

a. 取締役会

取締役会（議長：代表取締役会長 山内英靖）は、社内取締役5名、社外取締役2名で構成され、内5名が常勤となっております。

取締役会は毎月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規程」に従い取締役・全職員が共有する目標や達成のための方策等重要事項の審議、取締役・執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

なお、当社は2006年6月に執行役員制度を導入しております。本制度の導入は、経営における「業務の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離することで一層の経営責任の明確化を図り、企業の社会的責任を果たすことが可能なコーポレート・ガバナンスの強化を目的とするものです。

取締役、執行役員の任期はそれぞれ1年と定めており、経営責任の明確化を図っております。

b. 監査役会

監査役会（議長：常勤監査役 早坂克昭）は、社内監査役1名、社外監査役2名で構成され、内1名が常勤となっております。なお、会社法第329条第3項に基づき監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2024年6月20日の定時株主総会において補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は原則として毎月1回開催し、「監査役会規程」に従い監査方針を決定するとともに、「監査役監査基準」等に基づき取締役の職務執行の監査、会計監査人による監査状況、内部統制状況等に関する監査を行い、代表取締役及び取締役会に対し適宜報告しております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

c. 企業統治の補完機関

企業統治の補完機関として内部統制委員会、監査室、部長会を設置し、ガバナンスの適正化を図っております。詳細は、次頁「3）企業統治に関するその他の事項 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

設置している機関の名称・構成員は以下のとおりです。

名称	構成員	
	役職	氏名
取締役会	代表取締役会長	山内 英靖（議長）
	代表取締役社長	佐藤 浩也
	取締役副会長	山内 一枝
	取締役ファウンダー	山内 英房
	取締役	糠塚 紀久夫
	社外取締役	土谷 美津子
	社外取締役	山岸 洋
監査役会	常勤監査役	早坂 克昭（議長）
	社外監査役	鈴木 一樹
	社外監査役	黒澤 徳治

当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役は2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員の選任の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況」のとおりとなります。

企業統治の体制を採用する理由

a. 監査役会設置会社

業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監督機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分な牽制の効く体制を構築しております。

b. 執行役員制度

当社は「業務の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」の分離を行い取締役会のチェック機能の強化を図っております。

The diagram illustrates the corporate governance structure, organized into several key components and their interactions:

- 株主総会 (Shareholders' Meeting):** The top-level governing body, responsible for electing and dismissing the Board of Directors, the Board of Supervisors, and the Auditor.
- 取締役会 (Board of Directors):** Composed of representatives elected by the Shareholders' Meeting, responsible for the overall management and supervision of the company.
- 監査役会 (Board of Supervisors):** Composed of independent members, responsible for supervising the Board of Directors and the management.
- 会計監査人 (Auditor):** Responsible for auditing the company's financial statements.
- 代表取締役会長 (Chairman of the Board of Directors):** The head of the company's management, responsible for the overall business execution.
- 内部統制委員会 (Internal Control Committee):** A committee responsible for overseeing the internal control system, including the Board of Directors, the Board of Supervisors, and the Auditor.
- 部長会 (Board of Directors):** A committee responsible for overseeing the business execution, including the Board of Directors, the Board of Supervisors, and the Auditor.
- 開発会議 (Development Meeting):** A committee responsible for overseeing the development of the company's business, including the Board of Directors, the Board of Supervisors, and the Auditor.
- 営業・商品会議 (Sales and Product Meeting):** A committee responsible for overseeing the sales and product development, including the Board of Directors, the Board of Supervisors, and the Auditor.
- 子会社各社 (Subsidiaries):** The company's subsidiaries, which are managed by the Chairman of the Board of Directors and the Board of Directors.
- 監査室 (Internal Audit Room):** A department responsible for internal auditing, reporting to the Board of Supervisors and the Auditor.
- 業務執行部門 (Business Execution Department):** The department responsible for the day-to-day business execution, including the Chairman of the Board of Directors, the Board of Directors, and the Board of Supervisors.
- 行動規範・コンプライアンスガイドライン (Code of Conduct and Compliance Guidelines):** A set of guidelines that govern the company's behavior and ensure compliance with laws and regulations.

The diagram also shows the flow of information and decision-making between these components, with arrows indicating the direction of communication and the nature of the relationships (e.g., supervision, reporting, consultation).

内部統制システムの整備の状況

a. 内部統制システムの基本方針

この方針を実現するために「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」並びに「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムを構築し、実効ある運用を行っております。

b. 内部統制委員会

「内部統制システム基本方針」に基づく企業・役職員の行動を実践するため、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング、各種リスクの把握や評価、対応策の審議等を行っております。同委員会は当社グループとしての管理体制の強化を図るため、グループ各社横断的な内部統制システムの整備を推進しております。

c. 監査室

会長直属の監査室が「監査規程」に従い会計監査、業務監査、内部統制監査等の内部監査を行い、その監査状況を会長に報告しております。当該監査における指摘事項は、会長の指示に基づき適宜被監査部門に連絡され、対応が指示されております。また、監査室は、監査役及び会計監査人と適宜、情報共有と連携を図っております。

d. 部長会

部長会（委員長：代表取締役会長 山内英靖）は、執行役員、部長、グループ各社の取締役を構成員とし、毎週1回開催しております。

同会議では、取締役会の決議事項についての事前審議及び取締役会から委任された経営に関する事項についての審議・決定、経営の方針や経営情報の共有、業務執行状況等の確認、グループ各社への経営方針浸透や業務執行状況等を確認しております。

e. 行動規範

当社は「行動規範」を制定しております。当社グループの企業活動を展開するにあたり、法令を遵守し社会倫理に従って行動するという観点から、当社グループの役員及び社員の基本的な行動を定めたものであり、役員・社員への周知徹底・教育を進めております。

f. コンプライアンスガイドライン

当社は、法令遵守、モラルなど社会が求める企業姿勢等を常に尊重するために「コンプライアンスガイドライン」を定め、役職員がコンプライアンス意識を維持・向上させるよう努めております。

g. 内部通報制度

当社は、社内に相談・通報窓口を設置して、社内の問題点を早期に発見し対応する体制を整備しております。

内部通報に係る独立した体制として、従業員等が不利益を被ることなく違法や不適切な行為等を通報・相談できる「行動規範110番」を設置しております。「行動規範110番」の実績等は、適宜取締役会に報告されております。

h. その他（店舗運営の統制）

当社は、2019年9月まで、全国を複数の地区に分け、地区ごとに配した地区長が各地区内に所在する当社店舗の日常的な業務運営・統制を担っておりました。その上で、全国の地区長会議を原則として毎月1回、店舗へ商品を配送する物流センター管轄ごとの地区長ミーティングを原則として毎月1回、店長研修会を原則として3ヶ月に1回それぞれ開催し、全国の店舗へ経営方針を周知徹底するとともに店舗運営の統制を図り、さらに各地区長が管轄店舗の店長ミーティングで会社方針の具体化を図っておりました。

吸収分割後の2019年10月以降は、やまや東日本(株)が従前の統制を踏襲し、やまや関西(株)でも同様の統制を浸透させ、それらを合わせて当社が監督することで、従来と同じ水準の店舗運営を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、執行役員が各々の事業リスクを十分承知した上で回避に最大の注意を払いつつ、業務執行にあたっております。特に、事業に重大な影響を与えると思われるリスクについては、リスクであることの実事発生を確認した時点のほか、予兆を確認した場合も遅滞なく関連する会社機関、関連部署に通報し、協議の上、必要な対策を講ずることとしております。

そのために、情報セキュリティ、災害、営業に係るリスクに重点を置いたリスク管理に係る社内規程を整備するとともに、緊急対策が必要な事態が発生した際に迅速な問題解決を図る体制を整備しております。

平常時については、内部統制委員会においてリスクやコンプライアンスに係る評価、対応策の審議、対応策の実行を行い、リスク顕在化の予防に努めております。また、大規模な災害が発生した際に、直ちに災害対策本部を設置し迅速な対応を図るための体制として、災害対策マニュアルを事業所単位で備え付け、定期的な訓練を行っております。

重大な危機発生時は、発生の都度、緊急度に応じて取締役会等をいつでも招集し、審議等を行い解決にあたることとしております。特に社会的に影響が大きな危機の管理については、「危機管理規程」を整備し従業員への周知徹底・教育を行い、危機管理規程に従い緊急連絡体制の整備、緊急時の組織体制、手順、手続に沿って組織的対応を取ることであります。

なお、仙台市内の法律事務所と顧問契約を結んでおり、経営に係る各種法的な問題について随時アドバイスを受ける体制を整備しております。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの子会社は、当社が制定した「内部統制システムの基本方針」に基づき行動するものとしております。当社グループとしての業務の適正を確保するために、当社の各担当部門が「関係会社管理規程」等に従い、各種規程等に準じた業務執行の支援・管理を行っております。

当社グループ子会社は、重要事項決定にあたり、決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議の上、決定するものとしております。また、当社グループの取締役等は、「関係会社管理規程」等に従い、当社グループ子会社の業績及び営業等の状況について当社取締役会に報告を行っております。

当社の内部統制委員会及び監査室は、当社グループ各社横断的な内部統制システムの整備を進めております。当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果を定期的に取締役会、監査役会、部長会に報告しております。

当社の監査役及び監査室は、会計監査人と連携し、当社グループ子会社について監査を行っております。

責任限定契約の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役及び監査役の損害賠償責任

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役、監査役及び執行役員がその職務の執行に関し、責任を負う又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことを定款に定めております。

その他、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

a. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山内 英靖	17回	17回
佐藤 浩也	17回	17回
山内 一枝	17回	17回
山内 英房	17回	16回
糠塚 紀久夫	17回	17回
土谷 美津子	17回	16回
山岸 洋	17回	17回

取締役会では、毎月開催される定例取締役会において、子会社各社並びに連結月次決算報告がされております。また、四半期ごとに決算報告、内部統制関連報告、サステナビリティ報告等がされるほか、その他の決議事項及び報告事項などの検討を行っております。取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数

分類	件数	
	前事業年度	当事業年度
経営方針及び戦略等・サステナビリティ・ガバナンス関連	20	20
決算・財務関連	26	24
監査役・会計監査人関連	21	20
リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連	4	4
人事関連	6	6
その他	3	7
合計	80	81

(2) 【役員の状況】

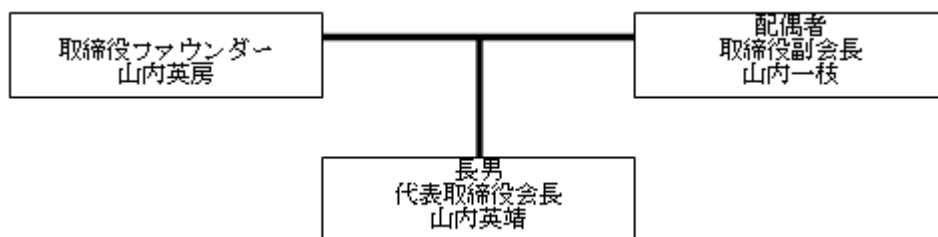
2025年6月18日(有価証券報告書提出日)現在における当社の役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山内英靖	1962年11月 15日生	1985年4月 当社入社 1985年12月 当社取締役 1988年7月 当社取締役貿易部長 1994年10月 当社取締役経営企画室長 1999年4月 当社取締役営業部長 1999年6月 当社常務取締役営業部長 2002年6月 当社専務取締役営業本部長 2005年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼開発部長 2006年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2006年7月 コルドンヴェール株式会社監査役(現任) 2008年7月 やまや関西株式会社代表取締役社長(現任) やまや北陸(現やまや東日本株式会社)株式会社代表取締 役社長(現任) 2012年8月 チムニー株式会社取締役 2014年3月 チムニー株式会社代表取締役会長(現任) 2016年3月 株式会社つば八代表取締役会長(現任) 2018年11月 山内エンタープライズ株式会社代表取締役(現任) 2019年9月 マルシェ株式会社取締役 2020年6月 当社代表取締役会長(現任) 2020年7月	(注) 5	-
代表取締役 社長	佐藤浩也	1966年8月 31日生	1989年4月 当社入社 2000年10月 当社商品部次長 2002年6月 当社営業部長 2003年6月 当社取締役営業部長 2006年6月 当社執行役員 2007年6月 当社常務執行役員営業部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員営業部長 2015年3月 チムニー株式会社取締役 2017年5月 コルドンヴェール株式会社取締役(現任) 2018年11月 株式会社つば八取締役 2020年7月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注) 5	1
取締役 副会長	山内一枝	1937年11月 12日生	1962年5月 やまや商店入社 1970年11月 当社取締役副社長 1981年3月 山内コンサルタント株式会社代表取締役(現任) 2006年6月 当社取締役副会長(現任) 2016年3月 チムニー株式会社取締役	(注) 5	85
取締役 ファウンダー	山内英房	1934年9月 27日生	1954年4月 日本放送協会入局 1960年11月 やまや商店入社 1970年11月 株式会社やまや設立代表取締役社長 1981年3月 山内コンサルタント株式会社代表取締役(現任) 1997年7月 やまや商流株式会社代表取締役社長 2001年6月 当社代表取締役会長 2006年7月 コルドンヴェール株式会社取締役 2015年3月 チムニー株式会社特別顧問 2016年3月 チムニー株式会社取締役 2017年5月 コルドンヴェール株式会社顧問(現任) 2020年7月 当社取締役ファウンダー(現任) 2022年5月 やまや商流株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 5	197
取締役	糠塚紀久夫	1967年11月 26日生	1997年4月 当社入社 2016年10月 当社営業部次長 2020年3月 当社商品部次長 2020年8月 当社商品部長 2021年6月 当社執行役員商品部長 2022年5月 コルドンヴェール株式会社取締役(現任) 2022年5月 やまや商流株式会社代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 株式会社つば八取締役(現任) 2024年6月 チムニー株式会社取締役(現任)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土谷美津子	1963年12月 9日生	1986年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2006年5月 同社執行役 2010年5月 株式会社イオンファンタジー代表取締役社長 2013年3月 イオンリテール株式会社専務執行役員食品商品企画本部長 2013年5月 同社取締役 2016年6月 ピオセボン・ジャポン株式会社代表取締役 2019年3月 イオンリテール株式会社取締役執行役員副社長近畿カンパニー支社長 2020年3月 同社取締役専務執行役員近畿カンパニー支社長 2022年3月 イオン株式会社執行役 商品担当 イオントップバリュ株式会社代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年3月 イオン株式会社執行役副社長 商品担当 2024年5月 イオン株式会社取締役兼執行役副社長 商品担当 2025年3月 イオン株式会社取締役兼執行役副社長 商品・物流担当(現任)	(注) 5	-
取締役	山岸洋	1959年3月 6日生	1986年3月 最高裁判所司法研修所第38期司法修習修了 1986年4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所 1990年4月 三宅坂総合法律事務所開設 パートナー(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	早坂克昭	1959年3月 7日生	1998年10月 株式会社徳陽シティ銀行退職 1998年10月 当社入社 経理部 2008年2月 当社経理部長 2008年6月 当社執行役員経理部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年11月 株式会社つば八監査役(現任) 2021年6月 チムニー株式会社監査役(現任)	(注) 6	1
監査役	鈴木一樹	1970年3月 13日生	1992年10月 霞友会計事務所勤務 霞友監査法人勤務 1997年6月 公認会計士登録 税理士登録 2000年7月 学校法人北杜学園理事 2007年4月 学校法人北杜学園 仙台大原簿記情報公務員専門学校校長 2012年6月 当社監査役(現任) 2014年4月 学校法人北杜学園理事長(現任) 2016年4月 仙台医療福祉専門学校校長 2016年6月 仙台青葉学院短期大学学長 2023年6月 公益社団法人全国経理教育協会理事長(現任)	(注) 6	-
監査役	黒澤徳治	1959年10月 14日生	1991年6月 勝島敏明税理士事務所(現税理士法人トーマツ)入社 1994年2月 税理士登録 1997年8月 同事務所退職 1997年9月 黒澤税理士事務所開設 1998年7月 有限会社アイルコーポレーション代表取締役(現任) 1999年7月 当社顧問税理士 2007年6月 当社補欠監査役 2012年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					287

(注) 1. 当社役員のうち二親等以内の親族関係にあるものは以下の図のとおりであります。



2. 取締役土谷美津子、山岸洋は社外取締役であります。
3. 監査役鈴木一樹、黒澤徳治は社外監査役であります。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴	所有株式数
鈴木浩二 （1975年3月21日生）	1999年3月 学校法人北杜学園勤務 2005年4月 学校法人北杜学園理事室長 2006年7月 社会福祉法人北杜福祉会理事就任（現任） 2009年4月 学校法人北杜学園常務理事就任 2014年4月 学校法人北杜学園代表理事副理事長就任（現任） 2024年6月 当社補欠監査役就任（現任）	-

5. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までにあたる1年間
6. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までにあたる4年間
7. 代表取締役会長山内英靖が保有していた当社株式は、2024年11月26日付で全て山内エンタープライズ株式会社へ譲渡されております。

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

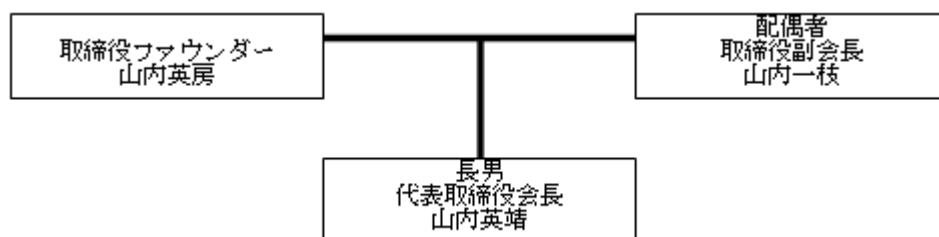
男性 8名 女性 2名 （役員の内女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役 会長	山内英靖	1962年11月 15日生	1985年4月 当社入社 1985年12月 当社取締役 1988年7月 当社取締役貿易部長 1994年10月 当社取締役経営企画室長 1999年4月 当社取締役営業部長 1999年6月 当社常務取締役営業部長 2002年6月 当社専務取締役営業本部長 2005年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼開発部長 2006年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2006年7月 コルドンヴェール株式会社監査役（現任） 2008年7月 やまや関西株式会社代表取締役社長（現任） 2012年8月 やまや北陸（現やまや東日本株式会社）株式会社代表取締役社長（現任） 2014年3月 チムニー株式会社取締役 2016年3月 チムニー株式会社代表取締役会長（現任） 2018年11月 株式会社つば八代表取締役会長（現任） 2019年9月 山内エンタープライズ株式会社代表取締役（現任） 2020年6月 マルシェ株式会社取締役 2020年7月 当社代表取締役会長（現任）	（注） 5	-
代表取締役 社長	佐藤浩也	1966年8月 31日生	1989年4月 当社入社 2000年10月 当社商品部次長 2002年6月 当社営業部長 2003年6月 当社取締役営業部長 2006年6月 当社執行役員 2007年6月 当社常務執行役員営業部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員営業部長 2015年3月 チムニー株式会社取締役 2017年5月 コルドンヴェール株式会社取締役（現任） 2018年11月 株式会社つば八取締役 2020年7月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	（注） 5	1
取締役 副会長	山内一枝	1937年11月 12日生	1962年5月 やまや商店入社 1970年11月 当社取締役副社長 1981年3月 山内コンサルタント株式会社代表取締役（現任） 2006年6月 当社取締役副会長（現任） 2016年3月 チムニー株式会社取締役	（注） 5	85

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ファウンダー	山内英房	1934年 9 月 27日生	1954年 4 月 日本放送協会入局 1960年11月 やまや商店入社 1970年11月 株式会社やまや設立代表取締役社長 1981年 3 月 山内コンサルタント株式会社代表取締役（現任） 1997年 7 月 やまや商流株式会社代表取締役社長 2001年 6 月 当社代表取締役会長 2006年 7 月 コルドンヴェール株式会社取締役 2015年 3 月 チムニー株式会社特別顧問 2016年 3 月 チムニー株式会社取締役 2017年 5 月 コルドンヴェール株式会社顧問（現任） 2020年 7 月 当社取締役ファウンダー（現任） 2022年 5 月 やまや商流株式会社代表取締役会長（現任）	(注) 5	197
取締役	糠塚紀久夫	1967年11月 26日生	1997年 4 月 当社入社 2016年10月 当社営業部次長 2020年 3 月 当社商品部次長 2020年 8 月 当社商品部長 2021年 6 月 当社執行役員商品部長 2022年 5 月 コルドンヴェール株式会社取締役（現任） 2022年 5 月 やまや商流株式会社代表取締役社長（現任） 2022年 6 月 当社取締役（現任） 2024年 6 月 株式会社つば八取締役（現任） 2024年 6 月 チムニー株式会社取締役（現任）	(注) 5	0
取締役	土谷美津子	1963年12月 9日生	1986年 4 月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2006年 5 月 同社執行役 2010年 5 月 株式会社イオンファンタジー代表取締役社長 2013年 3 月 イオンリテール株式会社専務執行役員食品商品企画本部長 2013年 5 月 同社取締役 2016年 6 月 ビオセボン・ジャポン株式会社代表取締役 2019年 3 月 イオンリテール株式会社取締役執行役員副社長近畿カンパニー支社長 2020年 3 月 同社取締役専務執行役員近畿カンパニー支社長 2022年 3 月 イオン株式会社執行役 商品担当 イオントップバリュ株式会社代表取締役社長（現任） 2022年 6 月 当社取締役（現任） 2023年 3 月 イオン株式会社執行役副社長 商品担当 2024年 5 月 イオン株式会社取締役兼執行役副社長 商品担当 2025年 3 月 イオン株式会社取締役兼執行役副社長 商品・物流担当（現任）	(注) 5	-
取締役	山岸洋	1959年 3 月 6日生	1986年 3 月 最高裁判所司法研修所第38期司法修習修了 1986年 4 月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所 1990年 4 月 三宅坂総合法律事務所開設 パートナー（現任） 2017年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 5	-
常勤監査役	早坂克昭	1959年 3 月 7日生	1998年10月 株式会社徳陽シティ銀行退職 1998年10月 当社入社 経理部 2008年 2 月 当社経理部長 2008年 6 月 当社執行役員経理部長 2012年 6 月 当社常勤監査役（現任） 2018年11月 株式会社つば八監査役（現任） 2021年 6 月 チムニー株式会社監査役（現任）	(注) 6	1
監査役	鈴木一樹	1970年 3 月 13日生	1992年10月 霞友会計事務所勤務 霞友監査法人勤務 1997年 6 月 公認会計士登録 税理士登録 2000年 7 月 学校法人北杜学園理事 2007年 4 月 学校法人北杜学園 仙台大原簿記情報公務員専門学校校長 2012年 6 月 当社監査役（現任） 2014年 4 月 学校法人北杜学園理事長（現任） 2016年 4 月 仙台医療福祉専門学校校長 2016年 6 月 仙台青葉学院短期大学学長 2023年 6 月 公益社団法人全国経理教育協会理事長（現任）	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	黒澤徳治	1959年10月 14日生	1991年6月 勝島敏明税理士事務所（現税理士法人トーマツ）入社 1994年2月 税理士登録 1997年8月 同事務所退職 1997年9月 黒澤税理士事務所開設 1998年7月 有限会社アイルコーポレーション代表取締役（現任） 1999年7月 当社顧問税理士 2007年6月 当社補欠監査役 2012年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	-
計					287

(注) 1. 当社役員のうち二親等以内の親族関係にあるものは以下の図のとおりであります。



2. 取締役土谷美津子、山岸洋は社外取締役であります。
3. 監査役鈴木一樹、黒澤徳治は社外監査役であります。
4. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴	所有株式数
鈴木浩二 (1975年3月21日生)	1999年3月 学校法人北杜学園勤務 2005年4月 学校法人北杜学園理事室長 2006年7月 社会福祉法人北杜福祉会理事就任（現任） 2009年4月 学校法人北杜学園常務理事就任 2014年4月 学校法人北杜学園代表理事副理事長就任（現任） 2024年6月 当社補欠監査役就任（現任）	-

5. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までにあたる1年間
6. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までにあたる4年間
7. 代表取締役会長山内英靖が保有していた当社株式は、2024年11月26日付で全て山内エンタープライズ株式会社へ譲渡されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、各々2名であります。

当社の社外取締役である土谷美津子氏は、当社と業務提携及び資本提携しておりますイオン株式会社の出身であります。土谷美津子氏は、同社取締役及び執行役副社長を兼務しております。

当社の社外取締役である山岸洋氏は三宅坂法律事務所に所属する弁護士であります。

当該社外取締役は当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、当社との間に特に利害関係はありません。

また、当社の社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能と役割は独立の立場において、社外取締役が持つ見識等に基づき、外部的視点から、いかに企業価値を高めていくかといった経営アドバイスを行うことであると考えております。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

社外取締役の土谷美津子氏の選任については、小売業の経営者としての知識、経験が豊富であり、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任いたしております。

社外取締役の山岸洋氏につきましても、これまでの弁護士としての経験を活かし、法律専門家として客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴するために選任いたしております。

社外監査役の鈴木一樹氏は、学校法人北杜学園の法人経営における豊富な経験や見識と、公認会計士・税理士としての専門的知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。

社外監査役の黒澤徳治氏は、2007年6月より、補欠の監査役として就任いただいております。当社以外にも上場会社の顧問先が数社あり、企業経営における豊富な経験や見識と、税理士としての専門的知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独自性に関する判断基準等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独自性を担保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との関係は、内部監査は、監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役会長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。

当社の監査役会は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしております。

また、社外監査役候補者については、会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを基本に選定することとしています。

現在、監査役会議長は常勤監査役早坂克昭氏が務めております。

常勤監査役早坂克昭氏は、1998年から2012年まで当社経理部で実務実績があり、執行役員経理部長としての責任者も経験しており、2012年に現職に就任いたしました。

社外監査役鈴木一樹氏は、学校法人北杜学園の理事長であり、企業経営における豊富な経験や知識を持っているほか、公認会計士、税理士としての専門的知識を有しております。

社外監査役黒澤徳治氏は、有限会社アイルコーポレーションの代表取締役であり、企業経営における豊富な経験や知識を持っているほか、税理士としての専門的知識を有しております。

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査室所属の職員及び内部統制委員会に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けません。

また、監査役の職務を補助する者の人事等にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとしております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計14回開催し、1回当たりの平均開催時間は約1時間、監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	早坂 克昭	14回 / 14回（出席率100%）
社外監査役	鈴木 一樹	14回 / 14回（出席率100%）
社外監査役	黒澤 徳治	14回 / 14回（出席率100%）

監査役会は、監査方針、職務の分担及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬同意、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定、決算・配当等について審議しております。

c. 監査役の主な活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担及び監査計画等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

d. 監査役会における具体的な検討内容

事業年度開始時における監査方針、監査計画及び職務の分担の決議並びに年間監査活動レビュー

(本項目の内容は取締役会にも報告)

監査報告書の作成及び会計監査人の選解任・報酬同意等の法定事項の決議

- ・ 会計監査人との監査報酬等に関するディスカッション 2回

会計監査人による監査計画、四半期レビュー報告、監査結果、並びに監査役会で審議した課題等について検討

(本項目の内容は取締役会にも報告)

- ・ 会計監査人による年間監査計画及び期末決算監査計画についての説明会 5回

- ・ 会計監査人によるレビュー及び監査結果報告会等 6回

会計監査人による IESBA論理規程改訂への対応及び会社計算規則第131条会計監査人の職務の遂行についての説明会 5回

監査上の主要な検討事項(KAM:Key Audit Matters)について、会計監査人と協議したKAMの内容及び会計監査人の対応状況を審議

経営上の課題、サステナビリティに関する取組状況、コンプライアンス遵守状況、リスク管理状況、事件・事故等について検討

事業報告書及び附属明細書、並びに株主総会招集通知の適法性の検討

常勤監査役の主な活動状況

- ・ 取締役の職務執行状況の監査として取締役会への出席 17回
- ・ 代表取締役会長及び代表取締役社長との協議 随時
- ・ 内部統制の監査として内部統制委員会への出席 9回
- ・ 監査室との協議 随時
- ・ 業務執行状況の監査として部長会への出席 49回
- ・ 業務執行状況の監査として開発会議への出席 42回
- ・ 連結子会社監査役とのやまやグループ監査役会開催 2回
- ・ 連結子会社の報告会及び執行役員会への出席 98回

(上記項目の内容は社外監査役に対して監査役会において報告)

内部監査の状況

内部監査につきましては、会長直属の監査室を設置し、人員は2名であります。監査室は、年間の内部監査計画に沿って、本社各部、課、室、店舗及び関係会社における社内諸規程の運用、業務改善、合理化、予算管理等の現状と問題点について監査し、適宜、取締役会、監査役会及び関係者等に報告、助言、勧告等を行っております。また、監査室は、内部統制委員会の一員として、当社グループの内部統制監査を行っております。

監査役会と監査室は、日常的に意見交換をすることにより、また、監査役会と監査室は会計監査人とも定期的に会合することを通じて相互連携を深めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1997年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤英俊
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤田修一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
公認会計士試験合格者等	3名
その他	7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定を行う際には、監査品質、品質管理、独立性、職務の執行状況、欠格事由の有無、内部管理体制、監査実績、監査報酬等について基準を設け、総合的に判断しております。

現監査法人は、世界的に展開しているデロイトトウシュトーマツグループであり、海外の会計や監査に係る知見を有する人材も豊富であります。子会社の海外事業の展開を想定した場合、当社グループにとって相応しいと考え選定いたしました。

なお、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分協議を行った上、監査役全員の同意に基づき監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、監査法人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、監査法人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況の確認等を通じて、独立性と専門性の有無について確認をした上で評価を行っております。確認にあたっては、監査法人からその職務の執行状況についての報告を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

その結果、現在の当社外部の監査法人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題ないものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	-	44	-
連結子会社	39	-	37	-
計	83	-	81	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	3	-	3
計	-	3	-	3

（注）連結子会社における非監査業務の内容は、チムニー株式会社及びその子会社に対するデロイトトーマツ税理士法人による税務申告書レビュー等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、固定報酬は取締役会から委任された代表取締役会長 山内英靖が、役職等を勘案して決定しております。当社の取締役の報酬限度額は、1999年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、固定報酬については、会社の業績との連動性を確保するため、前期からの業績の変動、計画の達成度等を総合的に評価し、職責と成果を反映させる体系としております。このため、固定報酬から独立した業績連動報酬は採用しておりません。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度の範囲内において、常勤・非常勤などを考慮し、監査役会にて決定することとしております。当社の監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	141	125	-	16	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	11	10	-	0	-	1
社外役員	12	12	-	-	-	4

(注) 1 . 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

2 . 取締役 (社外取締役を除く) に対する非金銭報酬等はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し保有することがあります。取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り保有し続けますが、取締役会において適宜見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については適宜株価や市場動向を見て売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	2
非上場株式以外の株式	3	560

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社七十七銀行	90,000	90,000	地元金融機関であり当社の主要取引金融 機関であることから、良好な取引関係の 維持及び関係強化、財務活動の円滑化の ために保有しています。	有
	427	373		
株式会社アークス	43,950	43,950	北海道・東北・北関東において事業を展 開する大手小売業者であり、当社の店舗 展開エリアと重なることから、市場情 報・販売動向・業界動向等の情報収集の ために保有しています。	無
	127	137		
株式会社じもと ホールディングス	13,910	13,910	地元金融機関であり当社の主要取引金融 機関であることから、良好な取引関係の 維持及び関係強化、財務活動の円滑化の ために保有しています。	有
	4	8		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性は上記aに記載のとおりでありま
す。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,539	12,588
売掛金	5,651	6,465
商品及び製品	18,989	22,535
仕掛品	70	68
原材料及び貯蔵品	31	34
前払費用	855	883
その他	1,034	1,381
貸倒引当金	211	198
流動資産合計	39,961	43,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,970	29,602
減価償却累計額	24,196	24,292
建物及び構築物（純額）	4,773	5,309
機械装置及び運搬具	1,877	1,625
減価償却累計額	1,787	1,513
機械装置及び運搬具（純額）	89	112
工具、器具及び備品	9,620	9,848
減価償却累計額	8,897	9,085
工具、器具及び備品（純額）	722	762
リース資産	1,731	1,738
減価償却累計額	1,460	1,488
リース資産（純額）	270	250
土地	4,618	4,618
建設仮勘定	133	15
有形固定資産合計	10,608	11,068
無形固定資産		
ソフトウェア	48	47
のれん	1,464	1,314
その他	24	16
無形固定資産合計	1,538	1,378
投資その他の資産		
投資有価証券	930	910
関係会社株式	992	1,043
破産更生債権等	320	66
長期前払費用	112	128
退職給付に係る資産	70	66
差入保証金	6,974	6,931
繰延税金資産	1,137	1,595
その他	84	55
貸倒引当金	313	63
投資その他の資産合計	10,309	10,735
固定資産合計	22,456	23,182
資産合計	62,418	66,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,617	13,525
短期借入金	5,000	3,100
1年内返済予定の長期借入金	278	467
リース債務	19	22
未払金	2,178	1,847
未払費用	933	949
未払法人税等	983	745
未払消費税等	585	420
預り金	320	251
賞与引当金	869	758
その他	475	433
流動負債合計	22,261	22,522
固定負債		
長期借入金	2,514	2,968
退職給付に係る負債	323	339
リース債務	274	249
役員退職慰労引当金	680	692
資産除去債務	1,533	1,560
繰延税金負債	0	-
その他	1,291	1,279
固定負債合計	6,617	7,089
負債合計	28,879	29,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,247	3,247
資本剰余金	5,815	5,815
利益剰余金	22,622	25,670
自己株式	9	9
株主資本合計	31,676	34,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	532	532
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	531	532
非支配株主持分	1,331	2,074
純資産合計	33,539	37,330
負債純資産合計	62,418	66,942

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	160,335	160,164
売上原価	¹ 113,976	¹ 113,321
売上総利益	46,358	46,842
販売費及び一般管理費	² 40,039	² 41,416
営業利益	6,319	5,425
営業外収益		
受取利息	5	9
受取配当金	20	26
受取手数料	73	82
保険金収入	21	13
持分法による投資利益	16	33
その他	90	99
営業外収益合計	226	264
営業外費用		
支払利息	73	78
店舗改装費用	35	23
その他	35	21
営業外費用合計	144	123
経常利益	6,402	5,566
特別利益		
固定資産売却益	³ 1	-
受取補償金	34	128
特別利益合計	35	128
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	2	37
減損損失	⁴ 767	⁴ 354
投資有価証券評価損	234	-
その他	115	41
特別損失合計	1,119	432
税金等調整前当期純利益	5,318	5,261
法人税、住民税及び事業税	1,507	1,234
法人税等調整額	332	490
法人税等合計	1,175	744
当期純利益	4,142	4,517
非支配株主に帰属する当期純利益	525	873
親会社株主に帰属する当期純利益	3,617	3,644

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,142	4,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	366	33
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	367	31
包括利益	4,510	4,485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,922	3,645
非支配株主に係る包括利益	587	840

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,247	5,815	19,569	8	28,623
当期変動額					
剰余金の配当			563		563
親会社株主に帰属する当期純利益			3,617		3,617
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	3,053	0	3,053
当期末残高	3,247	5,815	22,622	9	31,676

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	227	1	225	743	29,592
当期変動額					
剰余金の配当					563
親会社株主に帰属する当期純利益					3,617
自己株式の取得					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	305	0	305	587	893
当期変動額合計	305	0	305	587	3,946
当期末残高	532	0	531	1,331	33,539

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,247	5,815	22,622	9	31,676
当期変動額					
剰余金の配当			596		596
親会社株主に帰属する当期純利益			3,644		3,644
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	3,048	0	3,047
当期末残高	3,247	5,815	25,670	9	34,724

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	532	0	531	1,331	33,539
当期変動額					
剰余金の配当					596
親会社株主に帰属する当期純利益					3,644
自己株式の取得					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0	743	744
当期変動額合計	0	0	0	743	3,791
当期末残高	532	0	532	2,074	37,330

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,318	5,261
減価償却費	1,071	1,078
長期前払費用償却額	24	23
減損損失	767	354
固定資産除売却損益（は益）	1	37
投資有価証券評価損益（は益）	234	-
受取補償金	34	128
のれん償却額	172	150
持分法による投資損益（は益）	16	33
支払利息	73	78
受取利息及び受取配当金	25	36
貸倒引当金の増減額（は減少）	34	263
賞与引当金の増減額（は減少）	150	111
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	8	16
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	21	11
売上債権の増減額（は増加）	549	813
棚卸資産の増減額（は増加）	1,206	3,547
仕入債務の増減額（は減少）	312	2,908
未払金の増減額（は減少）	592	331
未払消費税等の増減額（は減少）	73	164
その他	44	270
小計	6,999	4,221
利息及び配当金の受取額	22	33
補償金の受取額	34	128
利息の支払額	72	76
法人税等の還付額	17	0
法人税等の支払額	1,555	1,483
その他	-	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,445	2,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	931	1,763
有形固定資産の売却による収入	1	0
有形固定資産の除却による支出	155	59
長期前払費用の取得による支出	23	33
差入保証金の差入による支出	228	170
差入保証金の回収による収入	367	181
預り保証金の返還による支出	88	38
預り保証金の受入による収入	159	101
その他	4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	904	1,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,000	1,900
長期借入金の返済による支出	150	357
長期借入れによる収入	-	1,000
リース債務の返済による支出	33	28
自己株式の取得による支出	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	563	596
非支配株主への配当金の支払額	0	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,747	1,977
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,793	950
現金及び現金同等物の期首残高	11,745	13,539
現金及び現金同等物の期末残高	13,539	12,588

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、連結子会社であった魚鮮水産(株)は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 - 社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 コルドンヴェール(株)

同社の決算日は、2月末日であります。

持分法適用にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(中部チムニー(株))については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

商品については主に先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、一部連結子会社については最終仕入原価法を採用しております。

製品・仕掛品については、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料・貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～41年

機械装置及び運搬具 3～12年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(３)重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末日における要支給額の全額を計上しております。

(４)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額の全額を計上しております。

また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異について一部の連結子会社は、当連結会計年度又は翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(５)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．酒販事業

当社及び酒販子会社（やまや東日本(株)、やまや関西(株)）では、酒販事業において、店舗・通信販売による酒類及び食料品等の小売りを行っております。

店舗販売については、商品を顧客に引渡しした時点により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。また、通信販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で充足されたと判断し、収益を認識しております。

ロ．外食事業

外食子会社では、外食事業において、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、店舗による商品・サービスの提供を行っております。店舗は、外食子会社が直接飲食の運営を行う直営店舗（以下「直営店」という。）、外食子会社とフランチャイズ契約を結んだオーナー（以下「ＦＣオーナー」という。）が運営を行うフランチャイズ店舗（以下「ＦＣ店」という。）から構成されております。また、店舗への商品の供給、ＦＣ店の管理等も外食事業において行っております。

直営店飲食売上については、商品・サービスを顧客に引渡しした時点により、顧客に当該製品・サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。また、食材供給飲食売上（ＦＣ店への食材等の販売）については、食材等を顧客に納品した時点で、顧客に当該食材等に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。さらに契約に基づきＦＣオーナーから受領するロイヤリティ収入については、顧客にＦＣ店への経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

外食事業に関する取引の対価は、商品・サービスの引渡し又は出荷後、概ね１ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(６) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15～20年間の定額法により償却を行っております。

(７) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 外食事業ののれんに係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,464	1,314
うち、外食事業ののれん	1,464	1,314

連結貸借対照表に計上したのれんは、当社が連結子会社であるチムニー(株)の発行済み株式の過半数を取得したことに関連して認識した金額であります。

チムニー(株)は酒類等の提供を行う居酒屋を中心とした外食事業(直営店運営及びフランチャイズ事業)を営んでおります。

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 算出方法

当社は、チムニー(株)グループの超過収益力をのれんとして計上しております。のれんについては、当該のれんを含むより大きな単位で、減損の兆候の判定を行っております。当社は、減損の兆候を把握するために、同社の事業計画の達成状況、翌連結会計年度以降の事業計画における営業利益の水準を評価しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

なお、当連結会計年度においてのれんについて減損の兆候はありません。

ロ 主要な仮定

減損の兆候の判定に用いる事業計画の主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの予測期間における売上高、既存店売上高の見通し、原価率及び予測期間経過後の売上高成長率であります。

ハ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況により、事業計画の達成が困難になった場合には、減損損失を計上する可能性があります。

２．酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損

(１) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（酒販事業に係るもの）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	酒販事業	酒販事業
固定資産		
建物及び構築物	3,584	3,903
機械装置及び運搬具	87	110
工具、器具及び備品	496	485
リース資産	262	243
土地	4,576	4,576
建設仮勘定	133	13
固定資産合計	9,141	9,332

(２) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 算出方法

当社及び連結子会社であるやまや東日本(株)、やまや関西(株)は、「酒のやまや」の看板による酒類・食料品等の小売業を営んでおり、これら酒販事業を営むために店舗の建物や器具備品等の固定資産を保有しております。店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業損益が過去２か年連続してマイナスとなっているか又は当期の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候があると判断した場合には、店舗を一つの資産グループとして、各グループの割引前将来キャッシュ・フローを当該店舗の損益計画に基づいて試算し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該固定資産については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損損失として67百万円を計上しております。

ロ 主要な仮定

減損損失の認識の判定及び回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの予測期間における売上高、原価率、店舗固有の損益悪化要因に対する施策の効果、予測期間経過後の売上高成長率であります。

ハ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、店舗損益計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、店舗損益計画の達成が困難になった場合には、減損損失を計上する可能性があります。

３．外食事業の店舗等に係る固定資産の減損

(１) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額（外食事業に係るもの）

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	外食事業	うち、チムニー(株)グループ	外食事業	うち、チムニー(株)グループ
固定資産				
建物及び構築物	1,188	1,129	1,405	1,258
機械装置及び運搬具	2	1	1	0
工具、器具及び備品	226	206	277	247
リース資産	7	7	6	6
土地	41	-	41	-
建設仮勘定	-	-	1	1
固定資産合計	1,467	1,345	1,735	1,515

(２) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 算出方法

当社の連結子会社であるチムニー(株)グループ及び(株)つばハグループは、酒類等の提供を行う居酒屋を中心とした外食事業（直営店及びフランチャイズ事業）を営んでおり、これら外食事業を営むために店舗の建物や器具備品等の固定資産を保有しております。店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業損益が過去２か年連続してマイナスとなっているか又は当期の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候があると判断した場合には、店舗を一つの資産グループとして、各グループの割引前将来キャッシュ・フローを当該店舗の損益計画に基づいて試算し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該固定資産については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、外食事業の店舗等に係る固定資産の減損損失として286百万円を計上しております。

ロ 主要な仮定

減損損失の認識の判定及び回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの予測期間における売上高、原価率、店舗固有の損益悪化要因に対する施策の効果、予測期間経過後の売上高成長率であります。

ハ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、店舗損益計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、店舗損益計画の達成が困難になった場合には、減損損失を計上する可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	560百万円	593百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	5百万円	4百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	6,902百万円	7,077百万円
雑給	8,596	9,111
退職給付費用	151	161
役員退職慰労引当金繰入額	18	17
賞与引当金繰入額	796	694
減価償却費	914	920
地代家賃	8,272	8,425
貸倒引当金繰入額	23	25

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1	-
計	1	-

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類
奈良県香芝市他	店舗等	建物及び構築物等
チムニー(株)本社(東京都墨田区)	飲食事業 (株)シーズライフの事業)	のれん

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額については、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、主として路線価に合理的な調整を行って算定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。

また、2023年7月にチムニー(株)が吸収合併した(株)シーズライフの事業について今後の計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値(割引率8.4%)と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物369百万円、工具、器具及び備品33百万円、のれん338百万円、その他25百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
岩手県奥州市他	店舗等	建物及び構築物等

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額については、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価格は、主として路線価に合理的な調整を行って算定しており、使用価値は、将来キャッシュフローを5.6%で割り引いて算定しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物274百万円、工具、器具及び備品27百万円、その他52百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	246百万円	0百万円
組替調整額	234	-
法人税等及び税効果調整前	480	0
法人税等及び税効果額	113	32
その他有価証券評価差額金	366	33
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1	0
組替調整額	3	1
法人税等及び税効果調整前	1	1
法人税等及び税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	367	31

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	10,847	-	-	10,847
合計	10,847	-	-	10,847
自己株式				
普通株式(注)	6	0	-	6
合計	6	0	-	6

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	281	26	2023年 3月31日	2023年 6月2日
2023年10月18日 取締役会	普通株式	281	26	2023年 9月30日	2023年 11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	303	利益剰余金	28	2024年 3月31日	2024年 6月4日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	10,847	-	-	10,847
合計	10,847	-	-	10,847
自己株式				
普通株式(注)	6	0	-	6
合計	6	0	-	6

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	303	28	2024年 3月31日	2024年 6月4日
2024年10月17日 取締役会	普通株式	292	27	2024年 9月30日	2024年 11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	292	利益剰余金	27	2025年 3月31日	2025年 6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	13,539 百万円	12,588 百万円
別段預金	0	0
現金及び現金同等物	13,539	12,588

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗建物等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	961	1,065
1年超	3,080	3,371
合計	4,041	4,437

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクについては、売掛金の主たるものがクレジット販売に係るものであります。当該リスクに関して、クレジット会社に対する与信管理を徹底することによりリスクの低減を図っております。なお、そのほとんどが1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗の賃貸に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の一部を除き、時価を反映した借入金利になっており金利の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（3）	927	927	-
(2) 関係会社株式（3）	431	431	-
(3) 差入保証金	6,974	6,851	116
貸倒引当金（4）	6		
資産計	8,327	8,210	116
(4) 長期借入金（5）	2,792	2,750	42
負債計	2,792	2,750	42

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（3）	908	908	-
(2) 関係会社株式（3）	450	450	-
(3) 差入保証金	6,931	6,739	185
貸倒引当金（4）	6	-	-
資産計	8,283	8,098	185
(4) 長期借入金（5）	3,435	3,372	63
負債計	3,435	3,372	63

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」及び「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
投資有価証券（非上場株式）	2	2
関係会社株式（非上場株式）	560	593

- (4) 差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。
- (5) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,539	-	-	-
売掛金	5,651	-	-	-
差入保証金	1,396	1,199	434	521
合計	20,587	1,199	434	521

(注) 差入保証金のうち、償還期日を明確に把握できないもの(3,423百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,588	-	-	-
売掛金	6,465	-	-	-
差入保証金	2,017	720	313	478
合計	21,071	720	313	478

(注) 差入保証金のうち、償還期日を明確に把握できないもの(3,402百万円)は含めておりません。

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	278	320	1,320	254	202	415
合計	5,278	320	1,320	254	202	415

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,100	-	-	-	-	-
長期借入金	467	1,467	400	349	319	431
合計	3,567	1,467	400	349	319	431

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
株式	927	-	-	927
関係会社株式	431	-	-	431
資産計	1,358	-	-	1,358

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
株式	908	-	-	908
関係会社株式	450	-	-	450
資産計	1,358	-	-	1,358

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,851	-	6,851
資産計	-	6,851	-	6,851
長期借入金	-	2,750	-	2,750
負債計	-	2,750	-	2,750

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,739	-	6,739
資産計	-	6,739	-	6,739
長期借入金	-	3,372	-	3,372
負債計	-	3,372	-	3,372

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,358	563	795
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,358	563	795
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,358	563	795

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,176	328	847
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,176	328	847
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	182	235	52
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	182	235	52
合計		1,358	563	795

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について234百万円(その他有価証券の株式234百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員に関する退職給付の制度として、退職一時金制度を採用していましたが、2010年7月より一部を除き確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として確定給付型の企業年金、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、当社の執行役員に対する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	280百万円	286百万円
勤務費用	28	28
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	4	1
退職給付の支払額	26	20
退職給付債務の期末残高	286	293

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	119百万円	129百万円
期待運用収益	1	1
数理計算上の差異発生額	10	3
事業主からの拠出額	0	1
退職給付の支払額	0	3
年金資産の期末残高	129	123

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	59百万円	56百万円
年金資産	129	123
	70	66
非積立型制度の退職給付債務	227	237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	157	170
退職給付に係る負債	227	237
退職給付に係る資産	70	66
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	157	170

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	28百万円	28百万円
利息費用	0	0
期待運用収益	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	4	3
確定給付制度に係る退職給付費用	22	30

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1百万円	1百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1百万円	0百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
債券	18.6%	18.4%
株式	30.3	30.4
一般勘定	49.5	50.4
その他	1.6	0.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.00～0.61%	0.00～0.61%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	88百万円	95百万円
退職給付費用	6	6
退職給付に係る負債の期末残高	95	102

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	95百万円	102百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95	102
退職給付に係る負債	95	102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95	102

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 6 百万円 当連結会計年度 6 百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度136百万円、当連結会計年度137百万円であります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	273	239
未払事業税	75	62
未払固定資産税等	8	8
未払社会保険料	43	38
棚卸資産未実現利益	19	22
前受収益	31	17
役員退職慰労引当金	209	218
退職給付に係る負債	107	115
減価償却超過額及び減損損失	644	617
資産除去債務	519	538
税務上の繰越欠損金 (注 3)	2,899	2,547
その他	405	433
繰延税金資産小計	5,238	4,859
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 3)	2,315	1,420
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,500	1,526
評価性引当額小計 (注 1)	3,813	2,946
繰延税金資産合計	1,422	1,913
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	40	39
その他有価証券評価差額金	220	253
その他	24	25
繰延税金負債合計	285	318
繰延税金資産の純額 (注 2)	1,137	1,595

(注 1) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由

(前連結会計年度)

主として、税務上の繰越欠損金が減少したことによるものであります。

(当連結会計年度)

主として、税務上の繰越欠損金が減少したことによるものであります。

(注 2) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産	1,137	1,595
繰延税金負債	0	-

(注3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	2,899	2,899
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,315	2,315
繰延税金資産	-	-	-	-	-	583	583

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	2,547	2,547
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,420	1,420
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,126	1,126

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
賃上げ促進税制の特別控除	0.5	1.4
住民税等均等割	1.4	1.4
のれん償却額	0.9	0.9
評価性引当額	16.0	16.7
その他	5.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	14.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19百万円、法人税等調整額は26百万円増加し、その他有価証券評価差額金が7百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～40年と見積り、割引率は0.1～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,667百万円	1,567百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	28
見積りの変更による増加額	70	60
時の経過による調整額	6	5
資産除去債務の履行による減少額	190	78
期末残高	1,567	1,583

二 資産除去債務の金額の見積りの変更の内容及び影響額

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

これによる増加額として、変更前の資産除去債務残高に60百万円加算しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計
	酒販事業	外食事業	
酒類販売	131,661	-	131,661
直営店飲食売上	-	22,376	22,376
食材供給飲食売上	-	4,501	4,501
その他飲食	-	1,587	1,587
顧客との契約から生じる収益	131,661	28,465	160,126
その他の収益	-	209	209
外部顧客への売上高	131,661	28,674	160,335

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計
	酒販事業	外食事業	
酒類販売	130,943	-	130,943
直営店飲食売上	-	22,961	22,961
食材供給飲食売上	-	4,631	4,631
その他飲食	-	1,427	1,427
顧客との契約から生じる収益	130,943	29,021	159,964
その他の収益	-	199	199
外部顧客への売上高	130,943	29,220	160,164

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

酒販事業

当社及び酒販事業連結子会社(やまや東日本株式会社、やまや関西株式会社)では、酒販事業において、主として日本の顧客に対して、店舗・通信販売による酒類及び食料品等の小売を行っております。

店舗販売については、商品を顧客に引渡しした時点により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。また、通信販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

酒販事業に関する取引の対価は、商品の引渡し又は出荷後、概ね1ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

外食事業

外食事業連結子会社(チムニー株式会社及びその子会社、株式会社つば八及びその子会社)では、外食事業において居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、主として日本の顧客に対して、店舗による商品・サービスの提供を行っております。店舗は、外食事業連結子会社が直接飲食の運営を行う直営店舗(以下直営店)、外食事業連結子会社とフランチャイズ契約を結んだオーナー(以下F Cオーナー)が運営を行うフランチャイズ店舗(以下F C店)から構成されております。また、店舗への商品の供給、F C店の管理等も外食事業において行っております。

直営店販売については、商品・サービスを顧客に引渡しした時点により、顧客に当該製品・サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。また、FC店舗への食材等の販売については、食材等を顧客に納品した時点により、顧客に当該食材等に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。さらに契約に基づきFCオーナーから受領するロイヤリティ収入については、顧客にFC店への経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

外食事業に関する取引の対価は、商品・サービスの引渡し又は出荷後、概ね1ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。「酒販事業」では、主に酒類・食料品等の小売業及び卸売業を行っております。「外食事業」では、居酒屋を中心とした飲食業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	酒販事業	外食事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	131,661	28,674	160,335	-	160,335
セグメント間の内部売上高又は振替高	319	-	319	319	-
計	131,980	28,674	160,654	319	160,335
セグメント利益	4,447	1,861	6,308	10	6,319
セグメント資産	44,136	18,413	62,549	131	62,418
セグメント負債	14,652	14,358	29,010	131	28,879
その他の項目					
減価償却費	749	345	1,095	-	1,095
のれん償却額	-	172	172	-	172
持分法適用会社への投資額	558	-	558	-	558
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	500	465	966	-	966

(注)調整額は、セグメント間取引消去及びセグメント間債権債務消去であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 （注）	連結財務諸表 計上額
	酒販事業	外食事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	130,943	29,220	160,164	-	160,164
セグメント間の内部売上高又は 振替高	344	-	344	344	-
計	131,287	29,220	160,508	344	160,164
セグメント利益	3,991	1,425	5,416	8	5,425
セグメント資産	49,445	17,610	67,055	113	66,942
セグメント負債	17,656	12,067	29,724	113	29,611
その他の項目					
減価償却費	746	355	1,101	-	1,101
のれん償却額	-	150	150	-	150
持分法適用会社への投資額	591	-	591	-	591
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	982	802	1,785	-	1,785

(注)調整額は、セグメント間取引消去及びセグメント間債権債務消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	96	671	-	767

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	67	286	-	354

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期末残高	-	1,464	-	1,464

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期末残高	-	1,314	-	1,314

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	イオンフィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	45,698	クレジットカード事業	-	加盟店契約	クレジット販売代金の債権譲渡	40,751	売掛金	2,868

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	イオンフィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	45,698	クレジットカード事業	-	加盟店契約	クレジット販売代金の債権譲渡	39,832	売掛金	2,957

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

クレジット販売代金の債権譲渡取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	コルドンヴェール㈱	東京都千代田区	490	酒類・食料品等の輸入業	(所有) 49.0	商品の仕入 役員の兼任	輸入酒類・食料品の購入	8,932	買掛金	636

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	コルドンヴェール㈱	東京都千代田区	490	酒類・食料品等の輸入業	(所有) 49.0	商品の仕入 役員の兼任	輸入酒類・食料品の購入	8,723	買掛金	516

(注1) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

輸入酒類・食料品の購入については、同社の仕入価格を参考にして取引条件を決定しております。

(注2) コルドンヴェール㈱は、その他の関係会社イオン㈱の子会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1株当たり純資産額	2,970円80銭	3,252円02銭
1株当たり当期純利益金額	333円64銭	336円16銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,617	3,644
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,617	3,644
期中平均株式数(千株)	10,841	10,841

3 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,539	37,330
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,331	2,074
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,331)	(2,074)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	32,207	35,256
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	10,841	10,841

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	3,100	1.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	278	467	1.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	19	22	0.20	-
長期借入金(1年以内に返済のものを除く。)	2,514	2,968	0.85	最終 2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	274	249	2.60	最終 2039年
計	8,087	6,808	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,467	400	349	319
リース債務	22	22	22	21

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	79,570	160,164
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	2,469	5,261
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	1,548	3,644
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	142.82	336.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,870	3,959
売掛金	4,545	5,543
商品及び製品	83	36
前払費用	384	392
未収入金	7,086	6,715
その他	111	119
流動資産合計	16,083	16,767
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,015	2,943
構築物	234	241
機械及び装置	50	35
車両運搬具	4	6
工具、器具及び備品	348	353
土地	4,487	4,487
建設仮勘定	133	13
有形固定資産合計	8,274	8,080
無形固定資産		
その他	24	25
無形固定資産合計	24	25
投資その他の資産		
投資有価証券	521	562
関係会社株式	15,723	15,643
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	79	90
差入保証金	2,485	2,456
繰延税金資産	336	272
その他	2	2
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	19,148	19,028
固定資産合計	27,447	27,134
資産合計	43,530	43,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,876	3,791
未払金	1,068	1,257
未払費用	332	243
未払消費税等	74	59
未払法人税等	375	302
賞与引当金	693	566
その他	322	271
流動負債合計	6,743	6,491
固定負債		
退職給付引当金	95	102
役員退職慰労引当金	658	675
資産除去債務	551	564
その他	157	146
固定負債合計	1,463	1,488
負債合計	8,207	7,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,247	3,247
資本剰余金		
資本準備金	6,137	6,137
資本剰余金合計	6,137	6,137
利益剰余金		
利益準備金	111	111
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	3,687	3,687
繰越利益剰余金	21,655	22,220
利益剰余金合計	25,455	26,020
自己株式	9	9
株主資本合計	34,830	35,395
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	492	526
評価・換算差額等合計	492	526
純資産合計	35,323	35,922
負債純資産合計	43,530	43,902

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,606	1,026
売上原価	1,432	921
売上総利益	174	105
営業収入		
関係会社受取手数料	1,653	1,579
営業総利益	1,827	1,684
販売費及び一般管理費	1,231	1,154
営業利益	1,595	1,530
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	16	20
受取賃貸料	1,417	1,416
その他	18	30
営業外収益合計	4,208	4,221
営業外費用		
支払利息	2	2
賃貸収入原価	4,000	4,000
その他	12	8
営業外費用合計	4,015	4,011
経常利益	1,788	1,740
特別損失		
減損損失	30	54
固定資産除却損	-	8
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	33	62
税引前当期純利益	1,754	1,677
法人税、住民税及び事業税	584	478
法人税等調整額	35	38
法人税等合計	548	516
当期純利益	1,206	1,161

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,247	6,137	6,137	111	0	3,687	21,012	24,812
当期変動額								
剰余金の配当							563	563
当期純利益							1,206	1,206
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	642	642
当期末残高	3,247	6,137	6,137	111	0	3,687	21,655	25,455

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8	34,188	250	250	34,439
当期変動額					
剰余金の配当		563			563
当期純利益		1,206			1,206
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	241	241	241
当期変動額合計	0	642	241	241	883
当期末残高	9	34,830	492	492	35,323

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,247	6,137	6,137	111	0	3,687	21,655	25,455
当期変動額								
剰余金の配当							596	596
当期純利益							1,161	1,161
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	564	564
当期末残高	3,247	6,137	6,137	111	0	3,687	22,220	26,020

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9	34,830	492	492	35,323
当期変動額					
剰余金の配当		596			596
当期純利益		1,161			1,161
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			34	34	34
当期変動額合計	0	564	34	34	599
当期末残高	9	35,395	526	526	35,922

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～40年

構築物 2～40年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末日における要支給額の全額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末日における要支給額の全額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 売上高

当社では、通信販売による酒類及び食料品等の小売を行っており顧客に商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷時点で充足されたと判断し、当該時点で収益を認識しております。

(2) 関係会社受取手数料

当社では、酒販子会社（やまや東日本㈱、やまや関西㈱）に対して、酒類及び食料品等の卸売を行っており顧客に商品を提供する義務を負っております。また、酒販子会社に対して営業指導を行っており顧客に関連するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、顧客に商品又はサービスを提供した時点で充足されたと判断し、商品又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産		
建物	3,015	2,943
構築物	234	241
機械及び装置	50	35
車両運搬具	4	6
工具、器具及び備品	348	353
土地	4,487	4,487
建設仮勘定	133	13
固定資産合計	8,274	8,080

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2.酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損（2）見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」をご参照ください。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期金銭債権	6,844百万円	6,431百万円
短期金銭債務	732	1,018
長期金銭債務	10	10

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	36百万円	29百万円
関係会社からの仕入高	1,279	893
関係会社からの経費分担金収入	1,021	1,043
営業取引以外の取引による取引高		
関係会社からの賃貸料収入	4,171	4,165

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)
広告宣伝費	0百万円	0百万円
役員報酬	147	148
給与手当	398	390
雑給	116	112
賞与	42	37
賞与引当金繰入額	60	52
退職給付費用	16	15
役員退職慰労引当金繰入額	18	17
福利厚生費	100	100
地代家賃	72	58
減価償却費	21	16
支払報酬	48	48
支払手数料	41	42
事業税	77	75
経費分担金	1,021	1,043

（注）給与手当等の関係会社店舗で発生する費用は、直接費用請求しておりますが、本部経費に関しては、関係会社より経費分担金を受け入れております。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2024年 3 月31日)

(単位 : 百万円)

区分	貸借対照表価額	時価	差額
子会社株式	14,740	13,530	1,209

当事業年度 (2025年 3 月31日)

(単位 : 百万円)

区分	貸借対照表価額	時価	差額
子会社株式	14,642	11,883	2,759

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位 : 百万円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	311	311
関連会社株式	240	240

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	212	173
未払事業税	23	21
未払社会保険料	34	28
未払固定資産税等	6	6
確定拠出年金掛金	2	2
役員退職慰労引当金	201	212
退職給付引当金	29	32
減損損失	185	190
資産除去債務	168	177
関係会社株式評価損	221	228
その他	66	64
繰延税金資産小計	1,152	1,137
評価性引当額	605	629
繰延税金資産合計	546	508
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	190	216
資産除去債務に対応する除去費用	19	19
繰延税金負債合計	210	235
繰延税金資産の純額	336	272

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税等均等割	0.3	
評価性引当額	0.4	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は0百万円、法人税等調整額は6百万円増加し、その他有価証券評価差額金が6百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,859	330	109 (48)	353	15,079	12,136
	構築物	1,902	40	12 (3)	31	1,930	1,689
	機械及び装置	967	0	-	14	967	931
	車両運搬具	51	6	3	2	54	48
	工具、器具 及び備品	6,451	168	48 (0)	163	6,572	6,218
	土地	4,487	-	-	-	4,487	-
	建設仮勘定	133	22	142	-	13	-
	計	28,853	568	317 (52)	565	29,105	21,024
無形固定資産	その他	29	12	9	3	32	7
	計	29	12	9	3	32	7

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載をしております。

2. 当期増加のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

新規出店及び既存店改装による主な増加

丸子店 44百万円 下石田店 42百万円 洋光台店 35百万円

工具、器具及び備品

新規出店による主な増加

長森店 24百万円 下石田店 19百万円 立川若葉町店 17百万円

3. 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	-	1
賞与引当金	693	566	693	566
役員退職慰労引当金	658	17	-	675

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載の方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおりであります。 (https://www.yamaya.jp/ynhp/contents/company/koukoku.php)
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の 1 単元 (100株) 以上を保有する株主様を対象に、株主様 1 名につき、当社店舗「やまや」にてご利用いただける「株主優待商品券」3,000円分を基準日ごとに贈呈いたします。

(注) 1 . 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株主の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月20日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月20日東北財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第55期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月21日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年11月28日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第50期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2025年6月18日東北財務局長に提出

事業年度（第51期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2025年6月18日東北財務局長に提出

事業年度（第52期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2025年6月18日東北財務局長に提出

事業年度（第53期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年6月18日東北財務局長に提出

事業年度（第54期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年6月18日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

株式会社やまや

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 英俊
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤田 修一
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまやの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損損失の認識の判定 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)2.酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損、(連結損益計算書関係)4減損損失)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社並びに連結子会社であるやまや東日本株式会社及びやまや関西株式会社は、酒類・食品等の小売業を営んでおり、当連結会計年度末時点の酒販事業の店舗数は353店舗である。連結貸借対照表に計上されている有形固定資産の帳簿価額11,068百万円のうち、酒販事業に係るものは9,332百万円である。 減損損失を認識するかどうかの判定において行われる資産のグルーピングは、主に店舗を基本単位としている。当連結会計年度において、一部の店舗に営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている等により減損の兆候が認められ、店舗等の資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った店舗等について減損損失を認識している。当連結会計年度に計上された減損損失354百万円のうち、酒販事業の店舗等に係る固定資産に関するものは67百万円である。 減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された店舗の損益計画を基礎とし、その後の売上成長率を考慮して算定されている。 見積りにおける重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの予測期間における売上、原価率、店舗固有の損益悪化要因に対する施策の効果、予測期間経過後の売上成長率である。これらの重要な仮定には、経営者による主観的な判断が含まれており、不確実性が高い領域である。 以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 店舗等に係る固定資産の減損に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損の認識の判定に係る将来キャッシュ・フローの合理性の検討 ・酒販事業の現在及び将来の事業戦略、将来キャッシュ・フロー予測及び予測期間経過後の売上成長率について経営者との討議を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗損益計画の作成過程を理解した。 ・過年度における将来キャッシュ・フローと実績値との比較により過年度の見積りの精度を評価した。 ・将来キャッシュ・フロー予測については、その基礎となる経営者によって承認された店舗損益計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定について、経済成長見通しや会社が属する業界の市場予測等、利用可能な外部情報との比較、施策の実施状況や期末日前後の実績を確かめることで、その合理性を検討した。

外食事業（チムニーグループ）の店舗等に係る固定資産の減損損失の認識の判定 （【注記事項】（重要な会計上の見積り）3.外食事業の店舗等に係る固定資産の減損、（連結損益計算書関係）4 減損損失）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の連結子会社であるチムニー及びその連結子会社（以下、「チムニーグループ」という。）は、酒類等の提供を行う居酒屋を中心とした外食事業を営んでおり、当連結会計年度末時点のチムニーグループ店舗数は475店舗である。連結貸借対照表に計上されている有形固定資産の帳簿価額11,068百万円のうち、チムニーグループに係るものは1,515百万円である。 減損損失を認識するかどうかの判定において行われる資産のグルーピングは、主に店舗を基本単位としている。当連結会計年度において、一部の店舗に営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている等により減損の兆候が認められ、店舗等の資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った店舗等について減損損失を認識している。当連結会計年度に計上された減損損失354百万円のうち、チムニーグループの店舗等に係る固定資産に関するものは286百万円である。 減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された店舗損益計画を基礎とし、その後の売上成長率を考慮して算定されている。 見積りにおける重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの予測期間における売上、原価率、店舗固有の損益悪化要因に対する施策の効果、予測期間経過後の売上成長率である。これらの重要な仮定には、経営者による主観的な判断が含まれており、不確実性が高い領域である。 以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、外食事業（チムニーグループ）の店舗等に係る固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 店舗等に係る固定資産の減損に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損の認識の判定に係る将来キャッシュ・フローの合理性の検討 ・外食事業（主に居酒屋業態）の現在及び将来の事業戦略、将来キャッシュ・フロー予測及び予測期間経過後の売上成長率について経営者との討議を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗損益計画の作成過程を理解した。 ・過年度における将来キャッシュ・フローと実績値との比較により過年度の見積りの精度を評価した。 ・将来キャッシュ・フロー予測については、その基礎となる経営者によって承認された店舗損益計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定について、経済成長見通しやチムニーグループが属する業界の市場予測等、利用可能な外部情報との比較、施策の実施状況や期末日前後の実績を確かめることで、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁

止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまやの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社やまやが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

株式会社やまや

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 英俊
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤田 修一
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまやの2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまやの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等に係る固定資産の減損損失の認識の判定

【注記事項】（重要な会計上の見積り）店舗等に係る固定資産の減損に記載のとおり、会社の当事業年度の貸借対照表には店舗等に係る有形固定資産8,080百万円が計上されている。なお、財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（酒販事業の店舗等に係る固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。